

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第46期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉原 祐二
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市城南二丁目7番5号
【電話番号】	(029)224 - 9600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 水谷 太郎
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市城南二丁目7番5号
【電話番号】	(029)215 - 9033
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 水谷 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	747,219	737,320	718,369	738,019	759,710
経常利益 (百万円)	46,545	35,266	22,944	25,910	30,579
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	28,547	21,120	7,380	9,525	14,317
包括利益 (百万円)	28,630	21,139	7,568	9,563	14,532
純資産額 (百万円)	276,627	280,252	269,158	251,258	248,875
総資産額 (百万円)	442,053	453,692	438,199	422,682	422,482
1株当たり純資産額 (円)	1,450.49	1,529.90	1,539.45	1,557.87	1,609.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.70	110.17	41.64	57.08	91.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	141.42	110.02	41.59	57.01	91.20
自己資本比率 (%)	62.5	61.7	61.4	59.4	58.9
自己資本利益率 (%)	10.4	7.6	2.7	3.7	5.7
株価収益率 (倍)	8.91	10.56	32.17	23.85	18.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,226	2,177	48,831	36,172	37,521
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,566	18,452	16,477	15,803	11,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,746	1,380	26,748	27,331	24,829
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,938	10,689	16,295	9,333	10,858
従業員数 (名)	7,030	7,154	7,307	7,232	7,307
(外、平均臨時雇用者数)	(8,696)	(8,814)	(8,792)	(8,666)	(8,437)

(注) 当社は「株式付与ESOP信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末株式付与ESOP信託口 411,774株、当連結会計年度末株式付与ESOP信託口 405,567株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末株式付与ESOP信託口 413,651株、当連結会計年度末株式付与ESOP信託口 408,532株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	629,120	630,992	584,118	608,053	636,252
経常利益 (百万円)	24,564	18,168	12,104	13,266	14,603
当期純利益 (百万円)	19,008	12,393	6,893	8,226	9,071
資本金 (百万円)	18,125	18,125	18,125	18,125	18,125
発行済株式総数 (千株)	225,000	200,000	190,000	175,000	168,000
純資産額 (百万円)	164,207	158,842	147,179	127,958	120,181
総資産額 (百万円)	279,932	298,476	284,432	273,724	275,423
1株当たり純資産額 (円)	860.09	866.32	841.25	792.79	776.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (20.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)	46.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	94.35	64.65	38.89	49.30	57.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	94.16	64.56	38.84	49.24	57.79
自己資本比率 (%)	58.5	53.1	51.7	46.7	43.6
自己資本利益率 (%)	11.3	7.7	4.5	6.0	7.3
株価収益率 (倍)	13.39	17.99	34.44	27.62	28.92
配当性向 (%)	45.6	68.1	113.1	89.2	79.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,282 (2,404)	2,311 (2,341)	2,324 (2,182)	2,277 (2,078)	2,260 (1,993)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	85.9 (99.6)	82.2 (102.5)	96.7 (141.7)	101.0 (136.1)	124.6 (179.0)
最高株価 (円)	1,577	1,444	1,423.0	1,660.5	1,715.5
最低株価 (円)	1,080	1,086	1,132.0	1,361.5	1,248.0

- (注) 1 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 当社は「株式付与ESOP信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末株式付与ESOP信託口 411,774株、当連結会計年度末株式付与ESOP信託口 405,567株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度株式付与ESOP信託口 413,651株、当連結会計年度株式付与ESOP信託口 408,532株)。
- 3 第46期の1株当たり配当額のうち、期末配当額24.00円については2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1955年10月1日に、資本金 600千円、商号有限会社加藤電機商会をもって、一般電気器具販売及び電灯工事請負を目的とし、茨城県水戸市に設立されました。その後、1971年5月27日に商号を有限会社カトーデンキとし、さらに1973年9月29日に株式会社カトーデンキと組織変更いたしました。

株式会社カトーデンキは、1980年9月22日に、家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離し、1985年3月21日に、カトーデンキ販売株式会社に吸収合併されました。従って、カトーデンキ販売株式会社設立以前の沿革については実際に営業を行ってきた株式会社カトーデンキに関するものを記載いたしました。

年月	事項
1947年3月	加藤 馨が、茨城県水戸市元台町5丁目の借家にラジオ受信機を主体とする販売・修理業を開始。
1955年10月	業務の拡大により、有限会社加藤電機商会を設立。
1971年5月	有限会社カトーデンキに商号変更。
1972年5月	茨城県水戸市城南2丁目に駅南店を開店。
1973年9月	組織変更を行い、株式会社カトーデンキを設立。
1979年7月	商品戦略の一環として、効率の向上を目指した定番制度を導入。
1980年9月	家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離。
1984年9月	物流部門の強化と効率化のために、茨城県水戸市浜田2丁目にサービスセンターを開設し、水戸商圏内の集中配送を開始。
1985年3月	株式会社カトーデンキを吸収合併。
1986年6月	茨城県水戸市城南2丁目の駅南店及び駅南オーディオセンターを取り壊し、同地に4階建ての建物を新築、駅南本店として開店。また、ソフトの需要増加に対応するため、CDソフト及びLDソフト商品の取扱いを開始。
1987年5月	売上管理、商品力の強化を図るために、全店POSシステムを導入。
1988年4月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
1990年2月	本部機構の統合を図るために、茨城県水戸市桜川に本部を移転。
1991年7月	株式会社よつば電機（株式会社東北ケースデンキに社名変更。2007年10月、株式会社デンコードーに合併）の発行済株式の80%を取得し、フランチャイズ契約を締結。
1997年11月	株式会社ケースデンキに商号変更。
2000年7月	茨城県ひたちなか市に携帯電話等を取扱う株式会社モバイルシステムひたちなか（株式会社ケースソリューションシステムズに社名変更。2021年4月、吸収合併）を設立。
2001年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
2003年2月	株式会社ワンダーコーポレーションから、同社の会社分割により設立された子会社である株式会社デジックスケース（現株式会社ケースキャリアスタッフ 現連結子会社）の株式を100%譲受。
2004年4月	株式会社ギガス（現連結子会社）と株式交換。ギガスケースデンキ株式会社に商号変更。
2004年10月	八千代ムセン電機株式会社（現株式会社関西ケースデンキ 現連結子会社）と株式交換。
2005年10月	株式会社ビッグ・エス（現連結子会社）と株式交換。
2007年1月	株式会社北越ケース（現連結子会社）と株式交換。 茨城県水戸市に株式会社九州ケースデンキ（現連結子会社）を設立。
2007年2月	株式会社ケースホールディングスに商号変更。
2007年4月	株式会社デンコードー（現連結子会社）と株式交換。
2007年10月	株式会社デンコードーが株式会社東北ケースデンキを吸収合併。
2016年4月	株式会社ケースモバイルシステムが株式会社マックスブロードバンドを吸収合併、株式会社ケースソリューションシステムズに商号変更。
2018年11月	株式会社デジックスケースが株式会社ケースキャリアスタッフに商号変更。
2019年6月	株式会社テクニカルアーツ（現株式会社ケースデンキテクニカルサポート 現連結子会社）の株式を100%取得し、子会社化。
2021年4月	株式会社ケースソリューションシステムズを吸収合併。
2022年3月	株式会社サワハタキャリアサービス（現株式会社ケースキャリアサービス 現連結子会社）と株式交換。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年8月	茨城県水戸市に本社ビルを竣工し、本店所在地を移転。

3【事業の内容】

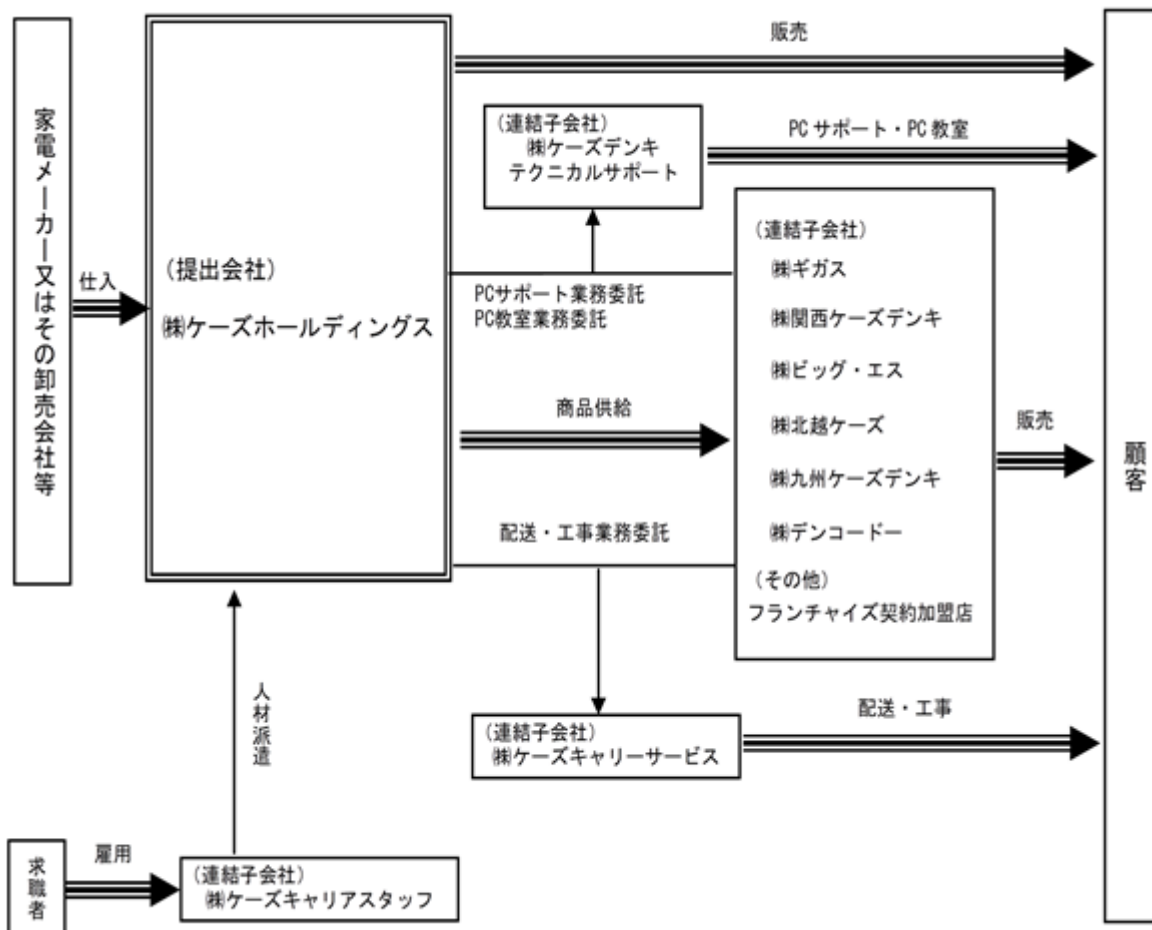
当社グループは株式会社ケーズホールディングス（当社）、子会社9社、及びその他フランチャイズ契約加盟店により構成され、事業は、家庭用電気製品、及びパソコン並びにその周辺機器、携帯電話等を取扱う家電量販店として多店舗展開しており、商品は国内家電メーカー又は卸売会社等から、当社の本社で一括仕入を行い当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケーズ、株式会社九州ケーズデンキ、株式会社デンコードー（以上子会社）、及びその他フランチャイズ契約加盟店の店舗を通じて消費者に販売しております。

当社グループが営む事業と関係会社等の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、単一の区分で記載しております。

区分	主要商品	主要な会社
家庭用電気製品小売業	電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機、時計、カメラ、計量機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器、携帯電話等	当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケーズ、株式会社九州ケーズデンキ、株式会社デンコードー (会社数 計7社)

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギガス (注)1	名古屋市名東区	2,124	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給等 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社関西ケーズデンキ (注)2	茨城県水戸市	1,259	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給等 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ビッグ・エス	香川県高松市	253	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給等 資金援助 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社北越ケーズ	新潟市中央区	334	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給等 資金援助 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社九州ケーズデンキ	茨城県水戸市	110	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給等 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社デンコードー (注)1、2	宮城県名取市	2,866	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給等 店舗の賃貸 資金の借入 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ケーズキャリアスタッフ	茨城県水戸市	10	人材派遣業	100.0	人材の受入 事務所の賃貸 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ケーズデンキテクニカルサポート	茨城県水戸市	13	パソコン教室の運営 全国パソコンデジタル出張サポート網の 構築実施 情報処理サービス業 情報提供サービス業 等	100.0	パソコンサポートの業務委託 パソコン教室の運営委託 事務所の賃貸 資金援助 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ケーズキャリアサービス	茨城県 ひたちなか市	9	一般貨物自動車運送 業、業務用機器・家 電製品メンテナ ンス、電気工事業、産 業廃棄物収集運搬業	100.0	家庭用電気製品 配送・工事業務委託 役員の兼任あり

(注)1 特定子会社であります。

- 2 株式会社関西ケーズデンキ及び株式会社デンコードーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社ギガス	株式会社関西ケーズデンキ	株式会社デンコードー
(1) 売上高	71,448	83,979	170,524
(2) 経常利益	3,577	1,217	7,974
(3) 当期純利益	1,665	288	4,608
(4) 純資産額	38,059	4,842	81,511
(5) 総資産額	46,672	53,847	100,101

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・パーパス(存在意義)

当社グループは『人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる。』の企業理念をパーパスとして掲げ、次のとおり取り組んでおります。

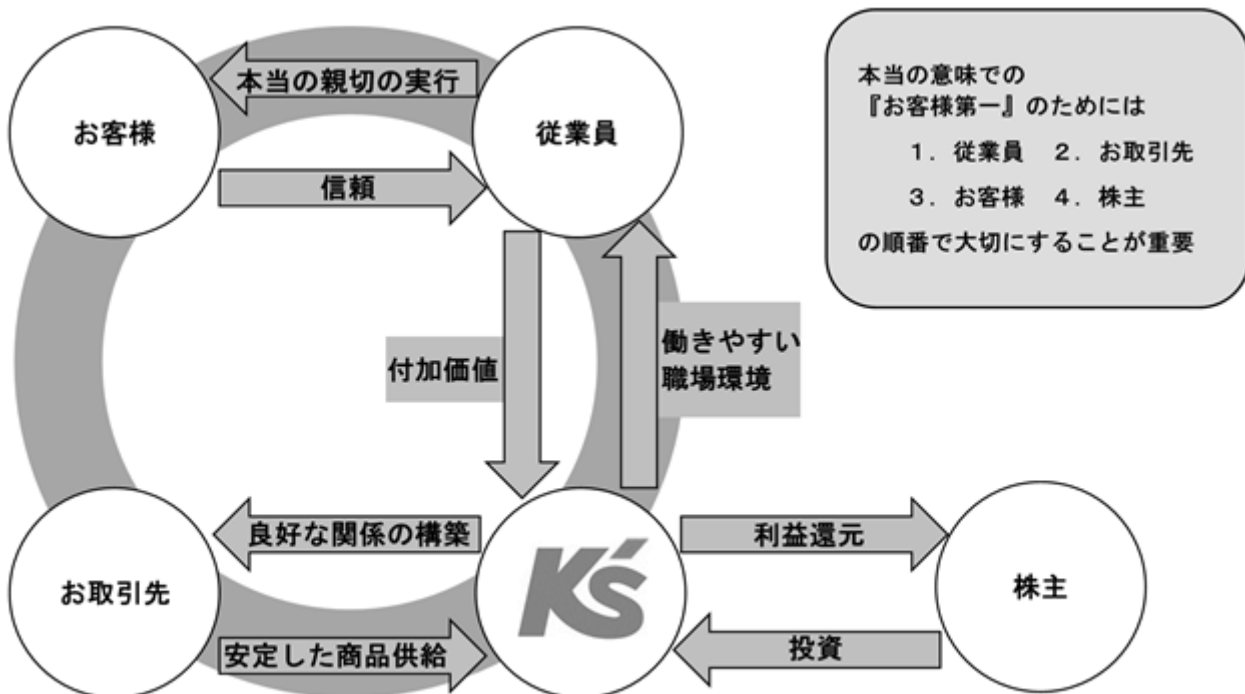
『がんばらない経営』

無理をして自分の力以上の力を出すことは短期的には可能であっても、終わりのない会社経営には適切ではありません。無理をすれば必ずその反動があります。

お客様にご満足いただくためにあるべき姿に向かって、正しいことを無理をせず、確実に実行していく経営方針を『がんばらない経営』と表現しております。

『1.従業員 2.お取引先 3.お客様 4.株主』

お客様を大切にするためには、まず従業員を大切にしなければ「本当の親切」は実現しないと考え、1.従業員 2.お取引先 3.お客様 4.株主の順で大切にしようと考えております。



(2) 目標とする経営指標

当社グループはマテリアリティ(重要課題)を特定したうえでESG経営に取組み、「中期経営計画2027」を掲げ、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を推進しております。

(ケーズデンキのマテリアリティ)

当社グループのマテリアリティ(重要課題)は何であるかについて話し合い、企業価値及びステークホルダーに与えると思われる影響の洗い出しを行いました。その後、取締役会において当社グループにおけるマテリアリティを以下のとおり特定いたしました。

分類	ESG軸	重要課題	具体的取組み内容
専門性		家電に特化し専門性に更に磨きをかける 新規出店でシェア拡大を図る	家電に特化した専門性に更に磨きをかける
			ドミナント出店により販管費率を抑制する
			配送設置・工事業者のスキルアップ
リアル店舗			買い物の楽しさを再認識できる売場づくり
			従業員の商品知識と接客スキルの向上、高付加価値商品の提案
			人口減少でもシェアを拡大する
人口減少・高齢化			高齢者にも買いやすい店舗づくり、サービスの工夫
			ECへの対応
			パソコン教室等の教育分野の拡大
社会変革	社会 (Social)	従業員を大切にし、人的資本経営を目指す	優れた人材・労働力の確保、離職者の抑制、女性活躍推進
			地域雇用の創出
			多様な働き方への対応
気候変動・自然災害・感染症	環境 (Environment)	安定した店舗運営と持続可能な社会の実現への貢献	従業員・取引先・サプライヤーとの人権に対する考え方の共有
			災害対策
			気候変動リスク・機会分析及び炭素排出量の分析と目標設定
			省エネ型店舗設計
			省エネ商品の販売促進
法令・倫理	企業統治 (Governance)	法令の遵守とガバナンスの強化	感染症対策
			法令の遵守
			取締役会監督機能の強化

(「中期経営計画2027」2025年3月期～2027年3月期 3か年計画)

中長期的にROE10%を目指す中において、中期経営計画最終年度である2027年3月期にはROE 8%の実現を目指し、取り組んでまいります。

基本方針

既存店効率の再点検及び接客力強化により中長期的な成長につなげる地盤固めを図る
--

取組み事項骨子

- | |
|-----------------------|
| 1．家電に特化し安定した利益創出を目指す |
| 2．DXにより業務効率化と売上拡大を目指す |
| 3．資本効率の向上を図り企業価値を高める |

株主還元

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、安定配当を目指し、業績に裏付けられた成果配分を行うことを方針としております。

当社は今後とも、機動的な資本政策を遂行し、株主還元の充実に積極的に努めてまいります。

株主還元方針

- | |
|--------------------------------------|
| ・総還元性向80%を目標とする |
| ・連結配当性向40%を目標とし、年間1株当たり配当額は48円を下限とする |

(3) 経営環境及び対処すべき課題

2021年3月期はコロナ禍での巣ごもり需要により過去最高益となりましたが、2022年3月期以降3年間は、巣ごもり需要の反動減、都心回帰、コト消費の活況、物価高による家電買い替えサイクルの長期化等により減収減益となり、PBRについても1倍を下回る状況が続きました。

しかしながら、当社グループの取り扱う家電製品は衣食住に関わる安定的な生活を確保するために必要な生活必需品であり、壊れたら買い替える底堅い買い替え需要に支えられております。

これらの状況を踏まえ、2025年3月期以降の3年間は中長期的な成長につなげるための大切な地盤固めの期間であると位置づけ、「がんばらない経営」の経営方針のもと「中期経営計画2027」に取り組むとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を推進してまいります。

当社グループは、これらの認識を踏まえ、次のとおり、取り組んでおります。

効率の再点検と改装による既存店の収益性改善並びにスクラップ&ビルドによるドミナント出店の推進を図る

- ・ 人員配置、営業時間の再点検を実施
- ・ 中期経営計画期間中で累計20店舗の出店、年間30店舗の改装を目指す

人的資本への投資により労働生産性の向上を図る

- ・ 高付加価値商品販売で一人当たり売上高と粗利額の増を目指す
- ・ 人的資本への投資 オンライン研修の強化、家電製品アドバイザー取得者増により販売スキルと専門性の向上を図る

販管費率の抑制を図る

- ・ デジタル販促(あんしんパスポートアプリ、LINEチラシ、SNS広告等)を有効活用し広告宣伝費の伸びの抑制を図る
- ・ 店舗屋上への太陽光発電システムの設置により電力の安定調達と水道光熱費の削減を図る

オンラインショップ及びあんしんパスポートアプリの利便性向上と売上拡大を図る

- ・ ユーザーインターフェースの利便性向上、店頭受け取り強化、発送拠点の集約による効率化
- ・ 「中期経営計画2027」最終年度でオンラインショップ売上高倍増を目指す(2024年3月期実績比)
- ・ あんしんパスポートアプリの機能追加による利便性向上を目指す

店舗業務の効率化を図る

- ・ 業務端末の活用による従業員の業務負荷軽減と接客時間の拡大
- ・ POSレジと業務端末の柔軟なデバイス選択による機材のコストダウンを目指す
- ・ POSレジ操作の簡素化による業務負荷の軽減と人為的ミスの低減を図る

社内システム入替により基盤強化と本社業務効率化を図る

- ・ 安定性と継続性の高いシステム構築、ECシステムの刷新と基盤強化
- ・ 本社バックオフィス業務の効率化

利益率及び効率性の向上を図る

- ・ 家電に特化し安定した利益創出を目指す、DXにより業務効率化と売上拡大を目指す

自己資本の圧縮を図る

- ・ 機動的な自社株買いと必要に応じた負債調達を実施し財務レバレッジを向上させる

株主資本コストの低減を図る

- ・ 充実した情報開示とIRを通し、投資家の皆様とのエンゲージメントの深化に繋げる
- ・ 役員報酬の一部にESGへの取組評価を導入し非財務情報の開示の充実化と企業価値向上との連動を図る

ESG経営

- ・ 『人を中心とした事業構築を図りケーズデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる。』の企業理念をパーパスとして掲げ、サステナビリティ推進本部を中心にグループ横断で経営課題に取組み、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指す

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

- (1) ガバナンス、(2) リスク管理についてはサステナビリティ全般を総括して記載しており、(3) 戦略、(4) 指標及び目標については 人的資本、 気候変動、 自然資本の各課題に分けて記載しております。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは正しいことを無理せず、確実に実行していくという経営方針「がんばらない経営」や「従業員を大切にする」という考え方がサステナビリティの根幹となると考えております。

そのような考えのもと、様々なサステナビリティ課題にグループ全体で取り組むため、サステナビリティに関する情報の共有、及び対応方針の検討、並びに取締役会において決定された対応方針の推進、進捗状況のモニタリングを目的とした「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ委員会は、少なくとも四半期に1回は開催しており、当該事業年度においては6回開催しております。

参加者は当社取締役、及びグループ各社の代表取締役社長、並びに当社各本部長とし、委員長はサステナビリティの取組みに関する責任者と位置付けております。

この委員会において検討された結果は取締役会に報告され、取締役会はサステナビリティ関連の対応方針を決定しております。

また、取締役会はサステナビリティ委員会から対応や進捗状況などの報告を受け、サステナビリティ関連の取組みを監督しております。

原則として、サステナビリティ委員会開催後は、直近の取締役会において報告することとしており、当該事業年度におけるサステナビリティ委員会から取締役会への報告は6回行われております。

(当該事業年度におけるサステナビリティ委員会から取締役会への報告内容等)

報告時期	内容
2025年4月	2024年度サプライヤーエンゲージメント実施報告
2025年7月	2024年度温室効果ガス排出量実績報告、カーボンニュートラル移行計画進捗状況報告
2025年8月	CDP2025質問書への回答内容報告
2025年12月	ケースデンキグループ調達ガイドライン策定
2026年1月	CDP2025結果報告、サステナビリティ関連リスク管理プロセス実施報告(気候変動、自然資本、人的資本)、TNFDに沿った情報開示について予定・内容報告
2026年3月	ケースデンキグループ環境方針策定、カーボンニュートラル移行計画改定、2025年度サプライヤーエンゲージメント経過報告

(2) リスク管理

当社グループはリスク管理プロセスにおいて、グループ全体を横断したマネジメント体制を構築し、サステナビリティ関連課題についても全社的なリスクとして統合及び管理を行っております。

当社グループのサステナビリティ関連リスク管理プロセスには、取締役会、サステナビリティ委員会、各部門・グループ各社、経営企画室、人事部・人材開発部、CSR部が携わっております。

サステナビリティ関連マネジメント体制におけるそれぞれの役割は以下のとおりです。

会議体・部署	役割
取締役会	サステナビリティ関連課題に対して最終的な対応方針を決定し、推進・進捗状況をサステナビリティ委員会より報告を受け、監督する。
サステナビリティ委員会	サステナビリティ関連課題に対してグループ全体での情報共有、及び対応方針検討・取組みを推進し、取締役会に提案・報告する。
各部門・グループ各社	CSR部、人事部・人材開発部に所管するサステナビリティ関連リスク・機会に関する情報を提供、各本部長・グループ各社社長がサステナビリティ委員会に参加し、情報共有するとともに、対応方針に基づき対応を実行する。
経営企画室	CSR部、人事部・人材開発部から報告されたサステナビリティ関連リスクを全体リスクに統合する。
人事部・人材開発部	人的資本関連対応推進部署、グループ各社の管理部門と連携して人的資本関連リスク・機会の特定や対応戦略を検討し、経営企画室へ報告する。
CSR部	気候関連・自然資本関連対応推進部署、各部門・グループ各社と連携して気候関連・自然資本関連リスク・機会の特定・影響度評価等を行い経営企画室へ報告する。 また、人的資本関連においては、人事部・人材開発部のリスク・機会の特定・影響評価等への支援を行う。

当社グループのサステナビリティ関連マネジメント体制及びリスク管理プロセスにつきましては、始めにCSR部、人事部・人材開発部が「TCFD提言」、「TNFD提言」、「人的資本可視化指針（内閣官房）」等を参照し、担当するサステナビリティ関連リスク及び機会を抽出します。続いて抽出したリスク・機会をもとに各部門やグループ各社と連携して顕在化の状況や影響度・対応状況のヒアリングを行うとともに、関連する指標のデータを収集し、全てのリスク及び機会を特定します。

この結果はリスク全般の管理部門である経営企画室に報告され、この段階においてサステナビリティ関連リスク及び機会は全体リスク管理に統合されます。

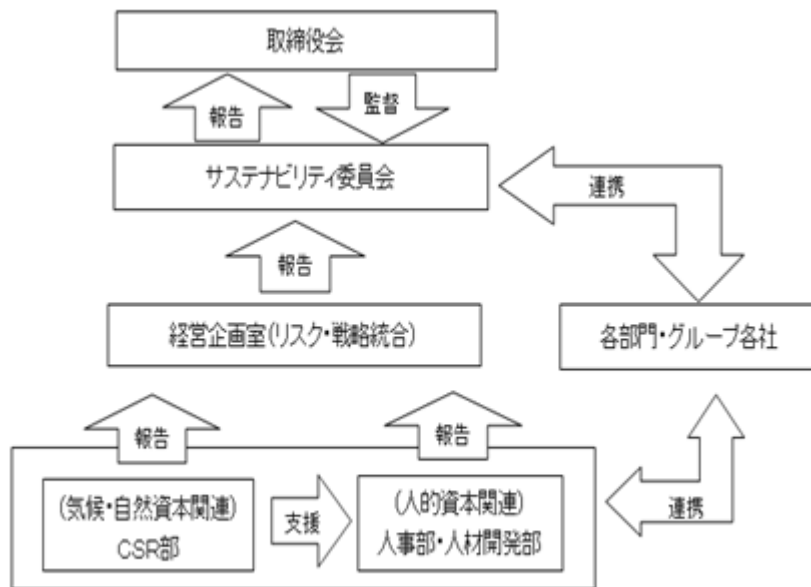
統合された情報は、経営企画室よりサステナビリティ委員会に報告され、グループ全体での情報の共有、及び対応方針の検討、並びに取組みの推進が行われます。

サステナビリティ委員会での議論は取締役会へ報告され、それを受けて取締役会が最終的な対応方針を決定し、推進・進捗状況のモニタリングを行うサステナビリティ委員会を監督しております。

以上のようなプロセスを経て、当社グループはサステナビリティ関連リスク及び機会の特定、評価、対応、モニタリングを実施しております。

なお、2025年度より、従来の気候関連、人的資本関連に加え、自然資本関連の依存・影響・リスク・機会分析についても同プロセスにおいて実施しております。

(当社グループのサステナビリティ関連マネジメント体制・リスク管理プロセス)



(3) 戦略

前述のガバナンス並びにリスク管理プロセスにより、当社グループは、 人的資本、 気候変動を重要なサステナビリティ課題であると認識し、以下のように取り組んでおります。

人的資本

当社グループは、「お客様を大切にするためには、まず会社が従業員を大切にしなければそのことは実現しない」という考え方のもと、人的資本経営に取り組んでおり、リスク管理プロセスにより、リスク・機会を以下のように認識しております。

(当社グループが特定した人的資本関連リスク・機会)

リスク・機会	当社グループのリスク・機会の概要
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人員の質や量を確保できないことによる店舗運営上の障害や販売機会の喪失 従業員のコンプライアンス違反による当社グループへの信頼の失墜 従業員のモラル低下によるハラスメント発生による心身への悪影響
機会	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ機会の提供による販売意欲の増加 働き甲斐の提供によるモチベーションの増加、生産性の向上 コンプライアンスやモラル教育による、より良い職場環境の提供・エンゲージメントの向上 多様な人材の登用によるイノベーションの想起

当社グループは、認識したリスクに対応し機会を実現するため、「人材の確保」「多様な人材の登用」「スキルアップ」「ワークエンゲージメント向上」の4つを人材戦略として取り組んでおります。

人材戦略	取組み
人材の確保	当社グループは、離職率が2.2%と低い水準にあり、採用後は定着率が高いことから、人材確保に当たっては、採用が重要かつ課題であると考えております。「中期経営計画2027」において20店舗の出店を予定しており、この出店における円滑な店舗運営や将来の要員確保のため、中期経営計画期間中に新卒・中途を合わせて550名の正規社員採用を行うことを目標としております。また、女性管理職の割合を30%とすることを視野において、女性の採用を上記の30%以上とすることも目標としております(2025年度実績30.2%)。
多様な人材の登用	当社グループは、年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などにとらわれず多様な人々が楽しく働き活躍できるよう努めています。特に重点的に女性活躍の推進に取り組んでおり、現在の目標として、女性管理職の割合を「中期経営計画2027」の期間中に5%以上とすることに取り組んでいます(2025年度実績4.9%)。この目標は管理職に次ぐ役職にある女性正規社員の30%が昇格することにより達成されるものであり、重点的に当該社員へのスキルアップ・キャリアアップ支援を行ってまいります。
スキルアップ	当社グループは、店頭での接客を最も重視しており、お客様に「本当の親切」を提供するため、商品知識の習得やお客様の要望をよく聞き、それに合ったより良い商品を提案できる能力を身に付けることが必要と考えております。そのため、現場における育成(OJT)をベースとして、eラーニングによる販売スキル向上や“家電製品アドバイザー資格”等の販売に活用できる資格取得を支援する取組みを行っております。特に“家電製品アドバイザー資格”の取得は重視しており、取得率33.0%を中期経営計画期間中の目標として取り組み、2025年度実績において5,467名、取得率34.6%と目標を達成しております。引き続き取得率の維持・向上に取り組んでまいります。また、入社から管理職までキャリアアップのタイミングで階層別研修を実施しており、キャリアアップに伴う動機付けを行うとともに必要な知識・スキルを習得できるようにしております。
ワークエンゲージメント向上	ワークエンゲージメントは近年注目されている概念ですが、「従業員を一番に大切に(お客様へ本当の親切を提供するためには、まず従業員が楽しく生き生きと働ける環境が必要である)」ことを創業以来の方針とする当社グループにとっては、自然に行われていた取組みです。ワークエンゲージメントは労働生産性と相関関係にあるとされており、ワークエンゲージメントを更に向上させることにより、「中期経営計画2027」の重点施策である労働生産性の向上に繋がるものと考えております。課題は、ワークエンゲージメントの「活力」のリカバリー(回復)に関連する指標である有給休暇取得率であり、目標を70%とする協定を2025年3月に労働組合と締結し、労使協力して取り組んでおります。なお、離職率等、関連するとされている指標から、当社グループのワークエンゲージメントはある程度高い水準にあるものと考えております。

気候変動

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして認識しており、リスク管理プロセスにより以下のように時間枠を短期、中期、長期にわたって規定し、リスク・機会を特定・評価しております。

短期	中期	長期
2024～2026年	2026～2030年	2030～2050年

この時間枠においてTCFD提言に基づいてリスク・機会の検討を行い特定しました。また、その影響を複数の気候関連シナリオのパラメータを参照することにより、定量的にも把握しています。参照したシナリオは以下のようになっており、移行リスクの場合は温度上昇の小さい方が、物理的リスクの場合は温度上昇の大きい方がより影響度が大きくなるため、影響度を過小評価しないよう移行リスクに関しては1.5シナリオを、物理的リスクに関しては、4シナリオを用いております。

想定する温度上昇	引用したシナリオ
1.5	NZE2050 (Net Zero Emissions by 2050) シナリオ IEA (国際エネルギー機関) WEO (World Energy Outlook) 2025より引用
4	RCP (Representative Concentration Pathways) 8.5 IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次報告書より引用

(当社グループが特定した主な気候関連リスク・機会)

リスク・機会の種類		当社グループのリスク・機会の概要	時間枠 (注) 1			影響度 (注) 2	
			短期	中期	長期		
リスク	移行 リスク	政策と法		○	○	大	
				○	○	中	
		市場	環境配慮型商品の需要増加等、市場の変化への対応の遅れによる成長機会の喪失	○	○	○	中
			再生可能エネルギー調達コストの増加		○	○	中
	評判	気候変動への対応・開示が不十分であることによるレピュテーション低下	○	○	○	中	
	物理的 リスク	急性	地球温暖化に伴う風水害の激甚化による店舗への直接的損害や物流ルートへの影響による売上減少	○	○	○	大
慢性		地球温暖化に伴う猛暑日の増加によるエネルギーコストの増加並びに熱中症等、従業員の健康への悪影響による生産性低下	○	○	○	中	
機会	資源効率	輸送の効率化(輸送網の集約、車両の他社との共同等)によるコスト削減及び排出量削減。	○	○	○	中	
	市場	環境配慮型商品や災害対策商品の需要増加等、市場の変化への適切な対応による売上増加	○	○	○	中	

(注) 1 各リスク・機会が顕在化する時間枠を示しております。

2 影響度は、関連する財務指標に対して中：1～10億円未満、大：10億円以上の影響があるものとみております。

(気候関連リスクへの対応)

特に大きなリスクとして認識しておりますのが、移行リスク「炭素税(カーボンプライシング)等、温室効果ガス排出量規制の強化によるコスト増加」であり、IEA(国際エネルギー機関)のWEO(World Energy Outlook) 2025を用いたシナリオ分析の結果、2035年には「販売費及び一般管理費」の水道光熱費において約36億円以上のコスト増のリスクがあると認識しております。

当社グループはこのリスクに対応するため、2050年度にScope1(燃料の使用に伴う排出量)、Scope2(他者から供給された電気・熱の使用に伴う排出量)をカーボンニュートラルとすることを目標として定めております。

また、その中間目標として2026年3月18日の取締役会において2030年度までに2013年度比でScope1+2の50%削減を目指す従来の目標を上方修正し、2021年度比でScope1+2の50%削減を目指すことを定めております。

これまで省エネ・効率化に成果を上げてきた照明のLED化やBEMS導入などを継続するとともに再生可能エネルギーの導入を促進し、排出量削減の取組みを進めてまいります。

この取り組みの一環として、当該事業年度においては、自己投資やオンサイトPPAによる太陽光発電設備を新たに18店舗に設置いたしました。

また、物理的リスクについてはRCP8.5から2050年時点で現在気温から2 上昇すると仮定し、風水害の増加による商品・設備への被害、休業による売上減少によって22億円以上の被害リスクがあると認識しております。店舗の直接的損害の防止・軽減のため、出店に当たっては、水災リスクを確認し、それにより止水板等の災害対策設備の設置やGL(地盤面の高さ)やFL(床面の高さ)を上げるといった対策を行っております。

(機会への対応)

「環境配慮型商品の需要増加等」が、リスクと機会の双方に記載があるように、リスクは適切な対応を行うことにより機会の獲得に繋がると当社グループは考えております。

省エネ型製品をはじめとした環境配慮型製品の普及促進は、家電製品を販売する企業にとって家庭部門の排出量削減に貢献する社会的責任であるとともに、市場の変化に対応し、高付加価値商品の販売につながる機会でもあります。

また、輸送の効率化については物流拠点(ロジスティクスセンター)内に配送センター・修理センターを設置する等、これまで物流拠点から配送センター、物流拠点から各店舗へ行われていた輸送網を効率化し、輸送コスト・温室効果ガス排出量を削減する取組みを進めております。

当社グループは気候関連のリスクに対して積極的に取組み、成長機会の獲得を目指します。

自然資本

当社は、当社の事業(家庭電化製品の販売並びに関連商品販売)を対象として、自然への依存とインパクト、リスクと機会を特定するため、TNFDが推奨するLEAPアプローチに沿った分析・評価を行っております。

その結果、当社は以下のように家電製品販売事業における自然資本/生物多様性に関するリスク・機会を特定し、短期から長期にわたって定性的に評価いたしました。

(当社の家電製品販売事業における自然資本に関するリスク・機会)

リスク・機会の種類			リスク・機会の内容	時間枠 (注)1			影響度 (注)2
				短期	中期	長期	
リスク	物理的 リスク	急性	台風、洪水、地滑り、森林火災等による店舗の被害や、それに伴う休業による売上の減少	○	○	○	大
		慢性	気温上昇(猛暑等)に伴うエネルギーコストの上昇や従業員の健康への悪影響	○	○	○	中
	移行 リスク	政策	温室効果ガス排出に対する規制強化によるコストの増加		○	○	大
			製造段階等において自然へのインパクト(汚染)の大きい製品に対する規制による製造中止		○	○	中
		市場	環境配慮型製品の需要増加等、市場の変化への対応の遅れによる成長機会の損失	○	○	○	中
			製造段階等において自然へのインパクト(汚染)の大きい製品に対する需要の低下		○	○	中
	評判	温室効果ガス削減が不十分であることに対するレピュテーション低下	○	○	○	中	
		廃棄物の増加や適切な処理がなされないことによるレピュテーション低下	○	○	○	中	
機会	資源効率	輸送の効率化によるコスト削減及び温室効果ガス排出量削減	○	○	○	中	
		廃棄物の削減によるコスト削減及び自然へのインパクトの減少	○	○	○	中	
	市場	環境配慮型商品や災害対策商品の需要増加等、市場の変化への適切な対応による売上の増加	○	○	○	中	
	評判	自然関連の取り組みや開示促進によるレピュテーション向上	○	○	○	中	
	自然資源の持続可能な利用	DXによる紙製品の使用削減、リサイクル素材利用増加に伴う店舗ブランド価値の向上	○	○	○	小	

(注)1 各リスク・機会が顕在化する時間枠を示しております。

時間枠の基準は気候変動にて規定したものと同一です。

2 影響度は、関連する財務指標に対して小:1億円未満、中:1~10億円未満、大:10億円以上の影響があるものとみております。

特定されたリスク・機会は、気候変動との関連性が高いものが多く、再生可能エネルギー利用等、温室効果ガス排出量削減や災害対策等、気候変動で講じている対策が有効と考えられます。

自然資本の特徴としては「汚染（廃棄物）」のインパクトに関するリスク・機会があげられますが、製造段階等において自然へのインパクトの大きい製品への規制や需要の低下に関しては代替え製品の調達により、また廃棄物の増加や適切な処理がなされないことによるレピュテーション低下は既に取り組みを始めております発泡スチロールのリサイクル等、廃棄物削減により、リスクに対応し、機会獲得に繋げることができると考えております。

なお、当社は2026年2月24日に上記を含むこれまでの取り組みをもとにTNFD提言に沿った初回の情報開示を行いました。当該レポートはTNFDにより審査され、TNFD提言に沿ったレポートであるとの承認を受けてTNFDのホームページにも掲載されております。<https://tnfd.global/knowledge-hub/example-tnfd-reporting/>

(4) 指標及び目標

前述の戦略に記載の通り、重要なサステナビリティ課題である 人的資本、 気候変動に対して以下のように指標・目標を定めております。

また、 自然資本に関しましては、TNFDが推奨するグローバル中核開示指標より当社が該当するものを確認し、今後データ収集・実績値の開示・目標の設定に向けて検討する予定です。

人的資本

当社グループは人材戦略の「人材の確保」「多様な人材の登用」「スキルアップ」「ワークエンゲージメント向上」それぞれに指標を設定し、特に重点事項（ ）に対しては中期経営計画2027（2024～2026年度）の期間中における目標を定めて取り組んでおります。

人材戦略	指標	実績		目標
		2024年度	2025年度	2024～2026年度
人材の確保	正規社員採用者数（人）	271	182	550（注）1
	正規社員採用女性比率（％）	30.3	30.2	毎年30％以上
	平均勤続年数（年）（注）2	16.3	16.5	
	離職率（％）（注）2	2.3	2.2	
多様な人材の登用	女性管理職比率（％）（注）3	4.8	4.9	5.0
	女性育休取得率（％）	100	100	
	男性育休取得率（％）	74.3	88.6	
	障がい者雇用率（％）	3.2	3.3	
スキルアップ	家電製品アドバイザー資格保有者（人）	5,171	5,467	
	家電製品アドバイザー資格保有者比率（％）	32.3	34.6	33.0
	研修受講者数（人）	5,255	3,653	
	研修回数（数）	436	251	
ワークエンゲージメント向上	有給休暇取得率（％）（注）2	58.1	56.7	70.0
	1ヶ月当たり平均残業時間（時間）（注）2	4.4	3.8	
	健康診断受診率（％）	97.7	98.0	
	ストレスチェック受検率（％）	94.6	97.3	
	重大な労働災害（注）4 発生件数	0	0	

- （注）1 2024年4月～2027年3月採用（中途採用含む）
2 正規社員のみ 当該項目以外は連結、全従業員
3 課長代理及び副店長以上
4 安全衛生規則第84条の定めに基づく

国が示している目標を達成している等、高い水準にある指標についてはその水準を維持することとし、注力すべき重点事項、改善すべき課題に対しては、目標を設定して取り組むこととしています。

なお、上記実績のうち研修受講者数・研修回数が大きく減少しておりますが、主な原因は重点的に研修を行っている正規社員採用者数が減少したこと、またグループ内で人材派遣業を行っている株式会社ケースキャリアスタッフの2025年度においては、労働者派遣事業関係業務取扱要領に定められている教育訓練対象者の勤続年数が、3年を超える者が多くなったことにより減少しております。

気候変動

当社グループは、気候変動に関する指標として、移行リスク「炭素税（カーボンプライシング）等、温室効果ガス排出量規制の強化によるコスト増加」と関連性の高いScope1、Scope2 を用いております。

前述の戦略に記載の通り、2050年度にScope1 + 2のカーボンニュートラル、その中間目標として2021年度比でScope1 + 2の50%削減を目指すことを定めております。

Scope2はマーケット基準を用いております

（当社グループの気候関連リスク・機会の管理に用いる目標）

指標	目標年度	目標
温室効果ガス 排出量 (Scope1 + 2)	2050年度	(Scope1 + 2) カーボンニュートラル
	2030年度	(Scope1 + 2) 50%削減 (2021年度比) を目指す 2026年3月18日改定

（基準年度実績及び目標排出量）

指標	基準年度	目標年度	
	2021年度	2030年度	2050年度
Scope1 + 2排出量 (t-CO2)	145,288	72,644	カーボンニュートラル

（近年の実績）

指標	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1 + 2排出量 (t-CO2)	137,900	134,711	133,533

（2024年度実績における目標進捗状況）

Scope1 + 2排出量 (t-CO2)		削減量 (t-CO2)	削減率 (%)	2030年度目標進捗率 (%)
2024年度	基準年度			
133,533	145,288	11,755	8.09	16.18

2024年度実績では、気候異常により空調関連のエネルギー使用量が増加したものの、再生可能エネルギーの利用促進により上記の結果となっております。再生可能エネルギーの利用が目標達成に向けて重要であることから、今後も自己投資やオンサイトPPAによる太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー電力メニューの利用等、引き続き再生可能エネルギーの利用促進に努めてまいります。

なお、当社グループは開示する実績の信頼性を向上させるため、Scope1、Scope2について2022年度実績より一般財団法人日本品質保証機構（JQA）による第三者検証を実施し、保証を受けております（検証基準：ISO14064-3に準拠 保証水準：限定的保証水準）。2025年度実績については検証実施中であり、『統合報告書2026』にて開示予定です。

また、Scope3（サプライチェーン全体の排出量）については、2021年度から算定を開始しております。

算定の結果は『統合報告書』にて開示しておりますが、2024年度の実績では、15あるカテゴリのうち、「11.販売した製品の使用」及び「1.購入した製品・サービス」の2つのカテゴリの構成比が全体の98%を占めておりました。

特にカテゴリ11の影響度が極めて高いことから、当該カテゴリについては2024年度実績より上記の一般財団法人日本品質保証機構（JQA）による第三者検証を実施し、保証を受けております。

当社グループのScope3削減にあたっては、より省エネ性能の高い商品の販売構成比を高めることが有効であり、特にカテゴリ11内で最も構成比の高いエアコンにおける取組みが重要と考えております。

自然資本

TNFDが推奨するグローバル中核開示指標より、以下の指標が当社グループの依存・インパクトとリスク・機会に該当するものと認識しております（TCFD提言に沿って開示している温室効果ガス排出量は除いております）。今後は指標のデータ収集・実績値の開示・目標の設定に向けて検討を進めてまいります。

（当社グループの自然関連の依存・インパクトに関するグローバル開示指標と測定指標）

自然の変化の要因	指標	測定指標
汚染/汚染除去	廃棄物の発生と処理	有害および非有害廃棄物の種類別の総発生量（トン）

（当社グループの自然関連のリスク・機会に関するグローバル開示指標と測定指標）

カテゴリー	測定指標
リスク	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益及び費用の金額（合計及び合計に占める割合）
	自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益及び費用の金額（合計及び合計に占める割合）
機会	機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出、資金調達または投資額
	自然に対して実証可能なプラスのインパクトをもたらす製品及びサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループは、全ての商品について市場調査、販売動向、景気予測、気候条件等を十分に勘案した上で販売計画を立てておりますが、特にエアコン、石油・ガス・電気暖房機等のいわゆる季節商品は、夏・冬の気候の影響が非常に強い商品であります。他の商品が新機種・新製品の発売等、メーカーの商品開発による売上拡大の要因があるのに対し、季節商品には加えて気候条件という販売側で予測・コントロールが困難な要因が存在しております。

季節商品の動向は、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるものの、予測・コントロール不可能な気候条件の変動により左右されるため、今後も気候条件の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗開発及び固定資産の減損会計について

当社グループは、空白地域への出店により国内店舗網の構築を図るとともに、人口密集地域への店舗開発も積極的に行い、家電販売業界において確固たる地位の確立を目指しております。

店舗開発につきましては、商圈状況（商圈世帯数、交通アクセス、競合状況等）に基づいた当社基準により売上及び利益計画、投資等をグループ各社の代表取締役及び店舗開発担当者が出席する会議にて十分に検討し、決定を行っておりますが、知名度の低い未出店エリアへの出店及び地価の高い人口密集地への店舗開発を進めることにより、顧客基盤を構築するまでに時間を要する場合は、1店舗当たりの初期投資額が大きくなる傾向があります。

このような状況において、予想外の新たな競合先の出店や、道路・交通アクセスの変化等により商圈状況に著しい変化があった場合、当初計画と実績に乖離が生じることがあり、全体業績に与える影響の割合が大きくなる可能性があります。

また、固定資産の減損会計の会計処理に使用した見積りや仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見積りや仮定の見直しが必要となった場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 競合環境について

当社グループは、家電量販店に限らず、同様の商品を店舗において取り扱う企業、及びインターネット販売の企業と競合関係にあります。他社との差別化として品揃えや価格競争力のみならず、店舗競争力を高めるため接客やアフターサービス等人材育成の強化に努めるほか、電話注文による対応、自社ECサイトの充実、及びモール型ECサイトへの出店などお客様のご都合に合わせた販売チャネルの拡充を図っておりますが、企業間の競争が更に激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 経済動向について

当社グループは、日本国内において事業展開しているため、国内の経済政策、景気動向、出店地域の景気や個人消費等の変化が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」等の法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故・感染症等について

当社グループは、自然災害や事故、感染症等からお客様の安全を確保するため、ハザードマップを参考とした店舗開発、店舗の耐震性の強化、手指消毒剤の設置など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や、自然災害、感染症の流行等により店舗の休業や来店客の減少、メーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報及び機密情報の漏洩について

当社グループは、あんしんパスポートの発行や、インターネット通販を行っていること等により、個人情報を保有しております。これらの情報については、社内管理体制の整備や、セキュリティシステムの構築等により万全を期しております。しかしながら、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償への対応やお客様の信頼を失うことにより当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 出店に伴う敷金、保証金等の債権について

当社グループは、出店のため多くの土地・建物を賃借しております。賃借に際しましては契約に基づき敷金・保証金及び長期貸付金の差し入れを行っております。

担保設定等の保全に努めておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部若しくは全部が回収できないことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 組織再編等について

当社グループは、事業の強化、拡大及び家庭電化製品の販売に特化することを目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。当該行為に際しては、十分な調査、分析のうえ検討を行いますが、偶発的な問題が生じることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商品供給について

当社グループは、お客様に安定的に商品を提供するために日頃より将来を見極め、それに応じた仕入を行っております。しかしながら、自然災害や感染症拡大等による工場等の損傷や操業停止及び生産拠点の都市封鎖、物流網の停滞等により、取引先からの商品供給が一時的に滞る、又は遅延する可能性があります。万が一商品カテゴリー全体に深刻かつ長期的な商品不足が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかに回復しているものの、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学的リスク等により先行きは不透明な状況が続いております。個人消費につきましては、物価やエネルギー価格の高騰による生活防衛意識の高まりが依然として継続しています。

こうした状況のもと、当社グループは、正しいことを確実に実行する「がんばらない(=無理をしない)」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく、「現金値引」、「長期無料保証」、「あんしんパスポートアプリ」などお客様の立場に立ったサービスを提供し、家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。当社グループでは、“人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる”を企業理念及びパーパスと定め、更なるサステナビリティ経営に取り組んでおります。

また、当社グループでは「中期経営計画2027」において“既存店効率の再点検及び接客力強化により中長期的な成長につなげる地盤固めを図る”を基本方針として掲げ、達成に向けての取り組みを進めております。

出退店状況につきましては、以下に記載のとおり直営店5店舗を開設し、直営店5店舗を閉鎖して経営の効率化を図ってまいりました。これらにより、2026年3月末の店舗数は556店(直営店552店、FC店4店)となりました。

以上の結果、売上高は7,597億10百万円(前年同期比102.9%)、営業利益は267億99百万円(前年同期比123.0%)、経常利益は305億79百万円(前年同期比118.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益は143億17百万円(前年同期比150.3%)となりました。

出店退店の状況

所在地	出店	退店
茨城県		行方店(4月)
埼玉県		草加店(9月)
神奈川県		川崎野川店(4月)
静岡県		御前崎店(3月)
大阪府	西成店(4月) いこらも～る泉佐野店(4月)	イズミヤ枚方店(3月)
山口県	岩国店(8月)	
佐賀県	唐津店(7月)	
宮崎県	クロスモール花ケ島店(1月)	

また、当連結会計年度における財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億99百万円減少して4,224億82百万円となりました。

これは主に、商品が66億56百万円、現金及び預金が33億25百万円増加する一方、有形固定資産が136億23百万円減少したこと等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ21億83百万円増加して1,736億7百万円となりました。

これは主に、短期借入金が453億円減少する一方、長期借入金が400億円、買掛金が61億39百万円増加したこと等によるものです。

なお、運転資金として、総額1,000億円のシンジケートローン契約(タームローン契約及びコミットメントライン契約)を締結し、タームローンとして400億円の資金調達を実施いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億82百万円減少して2,488億75百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が24億40百万円減少したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.4%から58.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ15億25百万円増加して108億58百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、375億21百万円の収入(前年同期は361億72百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益199億72百万円、減価償却費135億95百万円、減損損失112億55百万円、棚卸資産の増加額66億58百万円、仕入債務の増加額61億39百万円、法人税等の支払額81億83百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、111億66百万円の支出(前年同期は158億3百万円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出153億円、定期預金の払戻による収入135億円、有形固定資産の取得による支出92億5百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、248億29百万円の支出(前年同期は273億31百万円の支出)となりました。

これは主に、短期借入金の純減額453億円、長期借入れによる収入400億円、自己株式の取得による支出100億31百万円、配当金の支払額69億95百万円等によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

グループ各社の経営者が出席する会議等にて営業店舗の業績のモニタリングを行っており、その結果を踏まえ、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たり慎重に検討しておりますが、固定資産の減損会計の会計処理に使用した見積りや仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見積りや仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、連結損益計算書の主要科目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりです。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、7,597億10百万円（前年同期比102.9%）となりました。

パソコンがWindows10のサポート終了後も好調に推移いたしました。また、携帯電話がおよそ2年前に本格普及した残価設定型契約からの買い替えサイクルの到来により好調に推移いたしました。エアコンは記録的猛暑および東京都の省エネ家電の購入補助制度「東京ゼロエミポイント」の補助拡充に加え、2027年4月に省エネ基準が引き上げられることによる価格上昇懸念、いわゆる「エアコン2027年問題」の駆け込み需要が期末に向けて顕在化したことにより好調に推移し、前年同期を上回る結果となりました。

商品別販売実績、地域別販売実績及び単位当たり売上高は以下のとおりです。

商品別販売実績

品種別名称	直営店売上高 (百万円)	前期比 (%)	フランチャイズ 等売上高 (百万円)	前期比 (%)	計 (百万円)	前期比 (%)
映像・音響商品						
テレビ	61,836	100.8	217	101.2	62,054	100.8
ブルーレイ・DVD	8,041	92.7	25	78.6	8,066	92.7
音響商品	13,291	96.3	37	92.4	13,329	96.3
その他	6,883	89.4	21	77.9	6,904	89.3
小計	90,052	98.4	302	95.7	90,354	98.4
情報機器						
パソコン・情報機器	55,170	130.1	180	133.4	55,351	130.1
パソコン周辺機器	31,833	100.5	95	98.6	31,928	100.5
携帯電話	103,258	118.3	19	97.6	103,278	118.3
その他	22,138	94.4	116	91.7	22,255	94.4
小計	212,400	114.9	412	108.6	212,813	114.9
家庭電化商品						
冷蔵庫	68,118	95.4	220	93.0	68,339	95.4
洗濯機	70,095	98.2	222	95.0	70,317	98.2
クリーナー	25,876	98.6	81	92.8	25,958	98.6
調理家電	52,283	101.8	170	97.4	52,454	101.8
理美容・健康器具	33,710	101.1	108	94.0	33,819	101.1
その他	28,015	99.3	108	104.9	28,124	99.3
小計	278,099	98.7	912	95.7	279,012	98.7
季節商品						
エアコン	101,387	108.7	361	108.3	101,749	108.7
その他	25,408	95.7	97	105.6	25,506	95.7
小計	126,796	105.8	459	107.7	127,255	105.8
その他	49,916	86.7	358	97.7	50,275	86.8
合計	757,265	102.9	2,445	100.1	759,710	102.9

- (注) 1 「フランチャイズ等売上高」は、フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上であります。
2 上記金額にはEC売上高も含まれております。
3 長期無料保証サービスに係る売上5,458百万円は「その他」（直営店売上高）に含まれております。

地域別販売実績

地域	売上高		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道	55,057	7.2	102.8
青森県	18,960	2.5	105.1
岩手県	16,728	2.2	102.7
宮城県	31,491	4.1	106.5
秋田県	12,090	1.6	105.1
山形県	15,670	2.1	104.7
福島県	20,474	2.7	103.5
茨城県	59,737	7.9	102.2
栃木県	19,160	2.5	102.3
群馬県	18,316	2.4	104.8
埼玉県	41,077	5.4	100.8
千葉県	57,055	7.5	102.2
東京都	29,226	3.8	107.4
神奈川県	19,976	2.6	102.2
新潟県	23,136	3.0	97.1
富山県	7,752	1.0	103.1
石川県	8,851	1.2	101.4
福井県	5,163	0.7	103.8
山梨県	3,385	0.4	103.5
長野県	16,281	2.1	101.0
岐阜県	10,447	1.4	101.8
静岡県	17,106	2.3	100.5
愛知県	34,943	4.6	101.8
三重県	10,267	1.4	103.3
滋賀県	10,576	1.4	103.1
京都市	6,413	0.8	92.8
大阪府	18,953	2.5	105.6
兵庫県	26,553	3.5	103.7
奈良県	8,678	1.1	100.1
和歌山県	7,640	1.0	100.1
鳥取県	1,815	0.2	103.7
島根県	856	0.1	100.1
岡山県	11,191	1.5	103.1
広島県	8,903	1.2	101.7
山徳県	1,927	0.3	193.7
徳島県	11,003	1.4	101.1
香川県	15,094	2.0	103.0
愛媛県	11,238	1.5	102.3
高知県	6,484	0.9	103.1
福岡県	12,782	1.7	103.8
佐賀県	4,538	0.6	134.6
長崎県	3,313	0.4	103.3
熊本県	13,096	1.7	101.2
大宮	11,804	1.6	100.6
宮崎県	2,413	0.3	132.9
鹿児島県	12,070	1.6	101.6
計	759,710	100.0	102.9

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高2,445百万円は、加盟店の本店所在地域の売上高として記載しております。

2 上記金額にはEC売上高も含まれております。

単位当たり売上高

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高(百万円)		735,577	757,265
1㎡当たり売上高	売場面積(期中平均) (㎡)	2,045,463	2,051,342
	1㎡当たり期間売上高(千円)	359	369
1人当たり売上高	従業員数(期中平均) (人)	10,817	10,808
	1人当たり期間売上高(千円)	67,998	70,064

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高(前連結会計年度2,442百万円、当連結会計年度2,445百万円)は含まれておりません。

2 売場面積については、大規模小売店舗立地法による届出売場面積を記載しております。

3 従業員数には、臨時従業員(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人数)を含めて表示しております。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、2,102億13百万円（前年同期比102.9%）となり、前年同期を上回る結果となりました。

仕入実績の詳細は以下のとおりです。

仕入実績

品種別名称	仕入高（百万円）	前期比（%）
映像・音響商品		
テレビ	48,590	102.9
ブルーレイ・DVD	5,450	89.5
音響商品	9,229	96.0
その他	4,313	87.6
小計	67,585	99.6
情報機器		
パソコン・情報機器	44,477	120.1
パソコン周辺機器	22,041	98.4
携帯電話	67,418	114.7
その他	14,826	96.4
小計	148,446	111.4
家庭電化商品		
冷蔵庫	48,259	99.6
洗濯機	48,552	100.3
クリーナー	16,387	87.6
調理家電	35,193	103.1
理美容・健康器具	22,066	102.7
その他	18,892	105.2
小計	189,352	100.1
季節商品		
エアコン	67,707	111.9
その他	17,503	103.3
小計	85,211	110.0
その他	65,241	103.6
合計	556,153	104.7

c. 販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,834億14百万円（前年同期比100.5%）となりました。

“従業員を大切に”経営方針のもと、積極的な賃上げを実施したことによる人件費増加等により、販売費及び一般管理費は前年同期を上回りました。

以上の結果、営業利益は267億99百万円（前年同期比123.0%）となりました。

なお、経常利益は305億79百万円（前年同期比118.0%）となりました。

d. 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

特別利益は、7億71百万円（前年同期比132.9%）となりました。特別損失は、当社グループが保有する固定資産の一部について減損損失112億55百万円を計上したこと等により、113億79百万円（前年同期比94.1%）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は199億72百万円（前年同期比138.8%）となりました。

e. 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は87億77百万円、法人税等調整額が 31億22百万円となったことから、法人税等合計は56億54百万円（前年同期比116.2%）となりました。

以上の結果、当期純利益は143億17百万円（前年同期比150.3%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は143億17百万円（前年同期比150.3%）となり、連結ROEは5.7%となりました。また、包括利益は145億32百万円（前年同期比152.0%）となりました。

・当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「気候条件」「店舗開発」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、継続的な企業価値の向上を目指し、未出店エリアへの出店及び既存店舗のスクラップ&ビルドのための設備投資を行っております。こちらの資金需要は主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄っております。経常的な運転資金につきましては、銀行借入により賄っております。外部からの資金調達を行う場合には、経済状況を踏まえ選択しうる方法から当社グループにとり最適な方法により実施したいと考えております。また、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとし、財務の健全性維持を図りつつ、安定的な配当として連結配当性向40%を目標とし、機動的な自己株式の取得を実行し、資本の効率的運用を進めてまいりたいと考えております。

・当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが375億21百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが111億66百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが248億29百万円の支出となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。なお、当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、銀行借入等により必要な資金を調達しております。来期の設備投資計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

（キャッシュ・フロー指標のトレンド）

	第43期 2023年3月期	第44期 2024年3月期	第45期 2025年3月期	第46期 2026年3月期
自己資本比率（%）	61.7	61.4	59.4	58.9
時価ベースの自己資本比率（%）	46.9	53.4	51.9	61.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	0.9	1.3	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	103.8	66.4	45.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1 いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行株式数をベースに計算しています。

3 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスである期については記載しておりません。

・セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

5【重要な契約等】

(1) 当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社ケーズホールディングス（甲）は、加盟店（乙）に対して、甲が使用している商号、商標、経営ノウハウを提供し、同一企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の供給	乙の販売する商品は全て甲がこれを供給する。これにより一括大量仕入による仕入単価の低下を図り、相互の利益に資するものとする。
契約期間	本契約の期間は、契約締結日より満5ヶ年とする。ただし、期間終了後、甲乙が協議の上、契約を更新することができる。 本契約の有効期間中といえども、甲及び乙は相手方が本契約に定める事項に違反したときもしくは3ヶ月以前に予告することにより、本契約を解約することができるものとする。

(2) 当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。その主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	1996年8月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
三井住友カード株式会社	2003年3月	
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2014年11月	

(注) クレジット販売に関する加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替代金を信販会社の責任において回収するものであります。

(3) 当社は、2025年4月1日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

1. タームローン契約の概要

(1) 形態	タームローン契約
(2) 契約金額	400億円
(3) 契約締結日	2025年4月1日
(4) 実行日	2025年4月9日
(5) 返済期日	2028年4月7日
(6) 借入利率	基準金利 + スプレッド
(7) 担保	無担保
(8) アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行

2. コミットメントライン契約の概要

(1) 形態	コミットメントライン契約
(2) 契約金額	600億円
(3) 契約締結日	2025年4月1日
(4) コミットメント開始日	2025年4月9日
(5) コミットメント期日	2028年4月7日
(6) 借入利率	基準金利 + スプレッド
(7) 担保	無担保
(8) アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、以下の店舗を新設いたしました。

これにより、当連結会計年度の設備投資額は12,699百万円となりました。設備投資額には長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金を含めております。

法人名（出店数）		店名（出店月）
子会社	㈱関西ケーズデンキ （2店舗）	大阪府：西成店（4月）、いこらも～る泉佐野店（4月）
	㈱ビッグ・エス （1店舗）	山口県：岩国店（8月）
	㈱九州ケーズデンキ （2店舗）	佐賀県：唐津店（7月） 宮崎県：クロスモール花ケ島店（1月）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の記載については、セグメント情報を記載していないため省略しております。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
水戸本店ほか34舗 (茨城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,705	4,430 (69,053) (422,954)	823	966	1,519	458	11,903	470 [412]	129,504
佐野店ほか13店舗 (栃木県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,145	- (149,867)	770	887	658	183	3,644	138 [151]	58,783
高崎店ほか10店舗 (群馬県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,267	- (140,731)	732	204	908	170	3,282	127 [103]	48,322
新座店ほか26店舗 (埼玉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,084	- (259,124)	1,136	474	1,500	327	8,523	300 [297]	109,030
東京ベイサイド新浦 安ほか36店舗 (千葉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,683	7,207 (45,762) (401,361)	422	722	1,777	324	13,137	401 [421]	149,666
府中本店ほか12店舗 (東京都)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,448	2,847 (9,167) (90,953)	297	185	1,692	158	6,629	168 [218]	50,757
横浜師岡店ほか11店 舗 (神奈川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,537	- (105,887)	-	286	1,489	83	3,397	152 [147]	47,559
南アルプス店ほか1 店舗 (山梨県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	333	- (23,446)	-	-	18	34	386	24 [21]	8,921

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[]は臨時従業員を外数で示しております。

4 連結会社以外から賃借している土地等の賃借料は、年間11,913百万円であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社ギガス											
岐阜正木店ほか11 店舗 (岐阜県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	713	54 (488) (85,809)	81	15	225	34	1,126	98 [99]	36,295
掛川店ほか11店舗 (静岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,289	- (107,974)	313	197	291	106	2,199	130 [119]	45,561
名古屋南店ほか29 店舗 (愛知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,705	- (247,787)	-	384	847	151	4,089	297 [333]	104,849
津店ほか12店舗 (三重県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,480	1,151 (17,409) (91,892)	-	0	177	75	2,885	93 [121]	39,689
株式会社関西ケー ズデンキ											
福井北店ほか3店 舗 (福井県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	439	- (36,654)	-	-	65	24	528	45 [58]	17,635
草津栗東店ほか10 店舗 (滋賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,173	- (105,070)	-	-	366	101	2,641	71 [162]	45,516
向日町店ほか6店 舗 (京都府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,036	720 (2,976) (56,988)	-	84	239	41	2,122	54 [103]	22,538
西成店ほか16店舗 (大阪府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,778	- (102,079)	-	832	971	146	4,729	148 [258]	53,226
ガーデンシティ垂 水店ほか18店舗 (兵庫県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,595	2,412 (66,094) (248,619)	-	238	1,050	176	7,474	181 [324]	84,405
東生駒店ほか9店 舗 (奈良県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	676	- (72,071)	-	-	923	107	1,708	71 [138]	37,590
岩出店ほか8店舗 (和歌山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,557	- (177,245)	-	-	152	67	1,777	64 [121]	30,751

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社ビッグ・エス											
日吉津店 (鳥取県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	-	- (13,484)	-	404	48	14	467	15 [14]	4,361
出雲店 (鳥根県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	-	- (8,400)	-	316	38	18	373	12 [12]	2,728
玉島店ほか7店舗 (岡山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	933	- (88,706)	124	654	569	163	2,444	99 [165]	34,240
福山店ほか5店舗 (広島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	792	- (62,304)	-	203	674	57	1,726	87 [137]	23,934
岩国店ほか1店舗 (山口県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,940	- (16,123)	-	-	29	68	2,038	30 [42]	6,697
沖浜店ほか5店舗 (徳島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	516	- (77,482)	742	7	713	140	2,120	83 [134]	28,666
丸亀店ほか10店舗 (香川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,390	- (134,600)	-	238	156	169	1,954	126 [199]	48,151
松山問屋町店ほか 8店舗 (愛媛県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	781	- (103,346)	353	455	581	116	2,288	84 [121]	31,516
高知駅前店ほか3 店舗 (高知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	337	- (40,709)	155	-	272	73	838	50 [68]	13,397
株式会社北越ケーズ											
新津店ほか24店舗 (新潟県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,720	212 (3,177) (240,493)	-	382	375	243	3,934	241 [220]	68,731
富山本店ほか6店 舗 (富山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	130	- (77,799)	-	1,634	546	172	2,484	74 [65]	30,539
加賀店ほか7店舗 (石川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,011	- (86,686)	-	199	261	148	1,620	78 [81]	31,895
松本本店ほか10店 舗 (長野県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,646	- (125,662)	363	377	484	92	3,964	144 [138]	40,589

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社九州ケーズ デンキ											
福岡長浜店ほか11 店舗 (福岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	824	- (60,022)	-	1,201	601	148	2,775	114 [137]	46,161
唐津店ほか4店舗 (佐賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,299	- (31,248)	-	252	139	80	2,771	49 [57]	17,623
佐世保店ほか1店 舗 (長崎県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	771	- (18,350)	-	20	84	32	908	28 [21]	5,966
熊本中央店ほか11 店舗 (熊本県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,402	- (99,253)	89	245	250	82	2,070	128 [127]	44,161
春日浦店ほか8店 舗 (大分県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	591	- (54,143)	70	191	73	47	974	105 [97]	30,686
クロスモール花ヶ 島店ほか3店舗 (宮崎県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	469	- (10,677)	-	427	89	427	1,414	43 [29]	11,155
霧島店ほか8店舗 (鹿児島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	849	283 (8,265) (50,289)	2	98	259	45	1,538	111 [103]	30,420
株式会社デンコー ード											
旭川大雪通店ほか 34店舗 (北海道)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	6,532	1,134 (42,794) (372,342)	622	869	986	270	10,416	399 [635]	129,044
八戸白銀店ほか9 店舗 (青森県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	881	- (82,812)	-	167	392	63	1,504	113 [221]	33,468
盛岡南店ほか12店 舗 (岩手県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,725	1,007 (22,196) (96,797)	-	-	123	177	3,034	133 [205]	40,080
仙台太白店ほか13 店舗 (宮城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,232	716 (9,074) (159,585)	280	297	252	75	2,855	209 [365]	63,628
横手店ほか9店舗 (秋田県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	999	39 (1,682) (83,595)	-	1	118	25	1,185	95 [170]	34,836
鶴岡店ほか10店舗 (山形県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,792	125 (1,861) (157,097)	-	-	118	94	2,130	122 [160]	32,674
いわき鹿島店ほか 14店舗 (福島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,946	- (159,036)	-	43	238	449	2,678	162 [231]	43,365

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[]は臨時従業員を外数で示しております。

4 連結会社以外から賃借している土地等の賃借料は、年間20,707百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。今後の所要資金については、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	区分	設備の内容	投資予定額		工期予定		備考 売場面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成	
提出会社	厚木妻田店 (神奈川県厚木市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	2,321	681	2026年 3月	2027年 3月	3,967
株式会社 関西ケースデンキ	桜井店 (奈良県桜井市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,277	196	2026年 1月	2026年 9月	3,927
株式会社 ビッグ・エス	山口店 (山口県山口市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,422	261	2026年 1月	2026年 10月	3,973
株式会社 北越ケース	ラスパ白山店 (石川県白山市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	874	11	2026年 6月	2027年 1月	2,671
株式会社 デンコードー	仙台南店 (宮城県名取市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	2,911	150	2026年 4月	2027年 3月	5,950
株式会社 九州ケースデンキ	小倉東インター店 (福岡県北九州市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,391	440	2025年 9月	2026年 6月	5,016

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000,000
計	520,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	168,000,000	168,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	168,000,000	168,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 子会社取締役 22名	当社取締役 18名 子会社取締役 22名
新株予約権の数(個)(注)1	96[96]	23[23]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 38,400[38,400]	普通株式 9,200[9,200]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2014年7月15日から 2044年7月14日まで	2015年7月14日から 2045年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 622 資本組入額 311	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)4	

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 9名 子会社取締役 19名	当社取締役 8名 当社上席執行役員 11名 子会社取締役 16名
新株予約権の数(個)(注)1	88[88]	197[197]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 17,600[17,600]	普通株式 39,400[39,400]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2016年7月12日から 2046年7月11日まで	2017年7月19日から 2047年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 928 資本組入額 464	発行価格 951 資本組入額 476
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)4	

決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社上席執行役員 13名 子会社取締役 21名	当社取締役 6名 当社上席執行役員 13名 子会社取締役 20名
新株予約権の数(個)(注)1	532[532]	317[317]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 53,200[53,200]	普通株式 31,700[31,700]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	2019年7月17日から 2049年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,119 資本組入額 560	発行価格 873 資本組入額 437
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)4	

(注)1 当連結会計年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- 2 新株予約権の割当日の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 3 新株予約権者は、当社又は各当社子会社の取締役及び上席執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役及び上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

以下のイ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- 5 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、係る転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
2023年3月31日 (注) 1	25,000,000	200,000,000	-	18,125	-	52,922
2023年12月29日 (注) 2	10,000,000	190,000,000	-	18,125	-	52,922
2025年3月31日 (注) 3	15,000,000	175,000,000	-	18,125	-	52,922
2026年3月31日 (注) 4	7,000,000	168,000,000	-	18,125	-	52,922

- (注) 1 2023年3月31日付をもって自己株式の消却を実施し、25,000,000株が減少しております。
2 2023年12月29日付をもって自己株式の消却を実施し、10,000,000株が減少しております。
3 2025年3月31日付をもって自己株式の消却を実施し、15,000,000株が減少しております。
4 2026年3月31日付をもって自己株式の消却を実施し、7,000,000株が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	23	383	262	75	65,977	66,753	-
所有株式数 (単元)	-	351,272	33,282	126,703	391,027	189	775,220	1,677,693	230,700
所有株式数の割合(%)	-	20.9	2.0	7.6	23.3	0.0	46.2	100.0	-

- (注) 1 自己株式13,083,975株は「個人その他」に130,839単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ353単元及び76株含まれております。
3 株式給付ESOP信託の信託財産として株式会社日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式は「金融機関」に4,055単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	17,718	11.4
ケーズデンキ従業員持株会	茨城県水戸市城南2丁目7番5号	11,470	7.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,625	5.6
株式会社ケーズマネジメント	茨城県水戸市柳町1丁目13-20	4,000	2.6
加藤 新次郎	東京都千代田区	3,980	2.6
佐藤商事株式会社	愛知県名古屋市千種区西山元町2丁目35	3,000	1.9
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,708	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,214	1.4
加藤 修一	茨城県水戸市	2,000	1.3
加藤 幸男	茨城県水戸市	2,000	1.3
株式会社加藤馨経営研究所	茨城県水戸市柳町1丁目13-20	2,000	1.3
計	-	59,717	38.5

- (注) 1 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。
- 2 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式405,567株は、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,083,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,685,400	1,546,854	-
単元未満株式	普通株式 230,700	-	-
発行済株式総数	168,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,546,854	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が35,300株(議決権353個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株及び証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケースホールディングス	茨城県水戸市 城南二丁目7番5号	13,083,900	-	13,083,900	7.8
計	-	13,083,900	-	13,083,900	7.8

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役のほか、当社子会社の取締役及び当社の取締役を兼務しない上席執行役員（以下、「対象取締役等」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭債権の総額は、年額 2 億円以内としております。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年200,000株以内としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役のほか、当社子会社の取締役及び当社の取締役を兼務しない上席執行役員

(株式付与ESOP信託)

制度の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

405,567株 (541百万円)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月8日決議)での決議状況 (取得期間 2025年5月9日~2025年10月31日)	10,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,721,300	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,278,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	260	0
当期間における取得自己株式	108	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	7,000,000	9,764	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による減少)	18,300	24	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	46,253	63	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	40	0	-	-
保有自己株式数	13,083,975	-	13,084,083	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 2025年6月27日開催の取締役会において決議されました、取締役に対する譲渡制限付株式報酬付与としての自己株式の処分になります。

4 株式付与ESOP信託が保有する株式数は含めておりません。

3【配当政策】

基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、店舗の新設や経営革新のための設備投資を行い会社の成長に努め競争力を強化するとともに安定配当を基本とし、業績に裏付けられた成果配分を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間配当金額を48円を下限として定め、連結配当性向40%を目標としております。

当期の配当

経営基盤強化の進捗状況や当期の業績も総合的に勘案し中間配当金を1株当たり22円、また、期末配当金を1株当たり24円とし、年間配当金を46円と予定しております。

この結果、当事業年度の連結配当性向につきましては、50.4%となる予定であります。

次期の配当

次期の配当金につきましては中間配当金、期末配当金をそれぞれ、1株当たり24円とし、年間配当金を48円と予想しております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための店舗の新設・増設に有効投資してまいりたいと存じます。これは、将来の利益に貢献し、かつ株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に2回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、期末配当に関する配当金の総額3,717百万円及び1株当たり配当額24円00銭につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年11月6日 取締役会決議	3,436百万円	22円00銭
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	3,717百万円	24円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

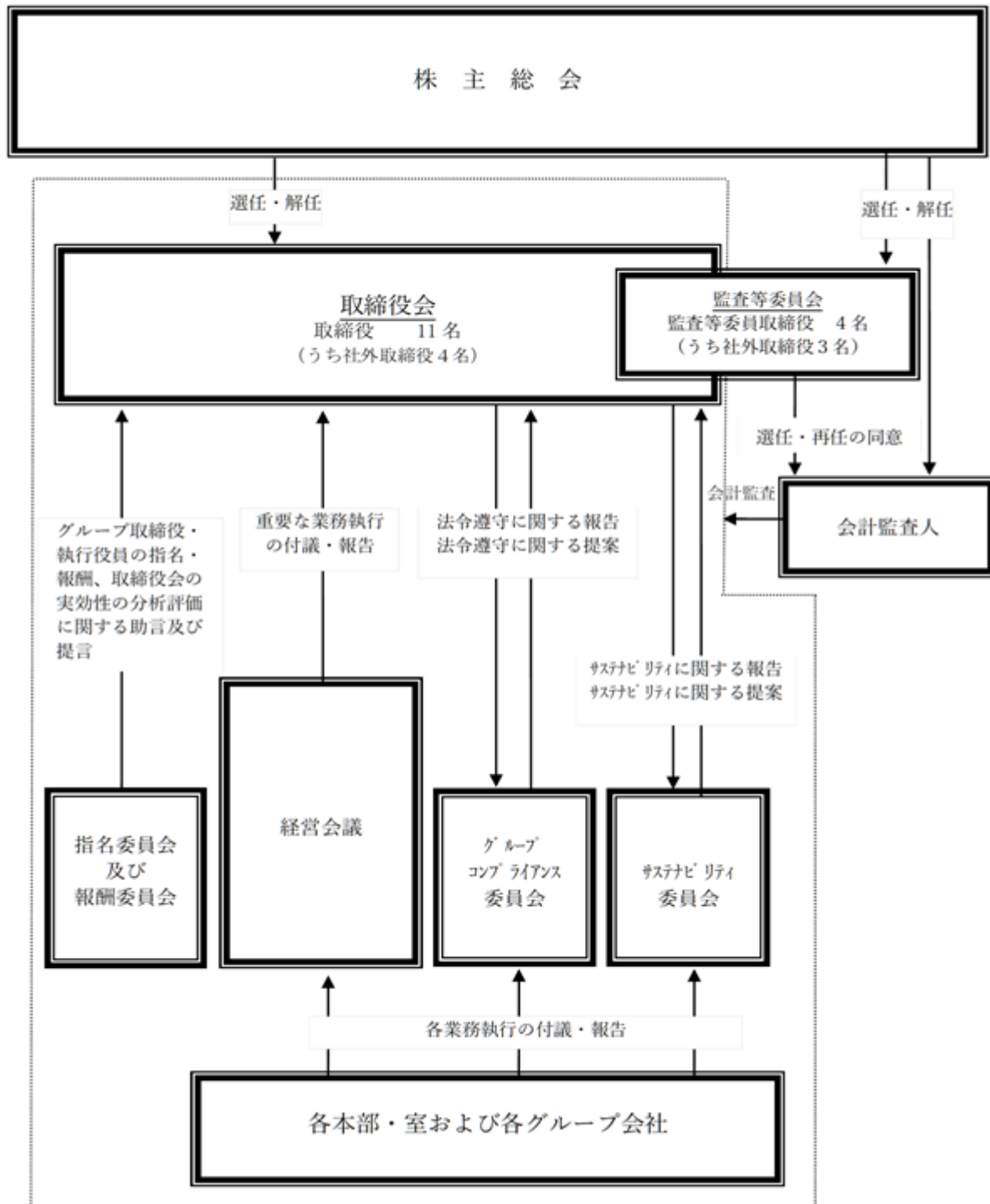
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーのため当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を目的として、組織体制の整備とその運用強化を図り、高いコンプライアンス意識のもと社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、経営効率の向上及び経営監督機能の強化を基本としたコーポレート・ガバナンスを目指しております。

また、当社では以下を企業理念としております。

『人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる。』

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

(取締役会)

当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は業務執行を担当する取締役に職務分掌に基づき業務の執行を行わせ、取締役は委任された事項について諸規程に定める機関又は手続により必要な決定を行うものであります。

取締役会の議長は代表取締役社長執行役員 吉原 祐二が務めております。その他のメンバーは「4コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会の常勤監査等委員は取締役 岡部 誠司が務めております。その他のメンバーは、萩原 慎二、水嶋 陽子、谷萩 寛子の社外取締役3名の計4名で構成され、監査室及びグループ各社監査役と連携し、取締役の業務執行の監視を行い、経営の監督機能の強化に努めることとしております。

(経営会議)

当社は、社外取締役を除く取締役、上席執行役員、上級執行役員、子会社代表取締役社長、及び当社本部長職を構成メンバーとする経営会議を原則月1回開催し、各部門及び各子会社の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する審議と決定をしております。

(指名委員会及び報酬委員会)

当社は取締役会の透明性、公正性を担保することを目的として任意の委員会である指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役選任に関する株主総会議案及び執行役員候補者の選任に関する取締役会議案、取締役及び執行役員の報酬等の内容、取締役会の全体の実効性についての分析評価について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うこととしております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を選定した理由は、経営環境の変化に機動的な対応ができる体制を整えるとともに多角的な視点による取締役会の監督機能の強化を図るためであります。

重要な業務執行の決定を取締役会から代表取締役社長執行役員に委任することにより、経営の意思決定の迅速化及び経営の効率化に取り組むことでコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上に努めております。

企業統治に関するその他事項

a. 業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの基本方針)

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<経営理念及び企業行動指針>

・当社グループは、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえグループ理念『人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる』のもと事業活動を行う。

<コーポレート・ガバナンス>

・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等の社内規程に則して経営戦略等重要事項の決定をするとともに取締役の業務執行を監督する。

・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公平性を確保する。

<内部監査の充実>

・当社及び子会社は、代表取締役直轄の監査室を設置し各部門の業務の適正性・有効性についての監査を定期的実施する。

<コンプライアンス>

- ・当社及び子会社は、健全な事業活動を推進するため「コンプライアンス綱領・体制」及び「グループコンプライアンス規程」を作成し、当社取締役を委員長とするグループコンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、グループ全体で共通認識の徹底を図る。
- ・当社及び子会社の全社員に対し、グループ理念、コンプライアンスの基本的遵守事項等を掲載した社員手帳を配布し、全社員の意識付けを図りコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。
- ・当社は、当社及び子会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談・通報に関して「グループ内部通報規程」を作成し、社内及び社外に通報窓口を設け、法令遵守の徹底及び倫理観の向上を図る。

<反社会的勢力に対する姿勢>

- ・当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。
- ・反社会的勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及び子会社は、法令及び取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を適切に保存及び管理する。
- ・当社及び子会社の情報の管理については、情報システムセキュリティポリシー、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱基本方針及び特定個人情報取扱規程を作成し適切な運用を実行する。

3.当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社は、事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月開催する経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに是正対策を講じるものとする。
- ・当社及び子会社は、事故・災害に関する災害危機管理マニュアルを作成し、全店舗に配布を行い災害に対しての行動指針の意識付けを図り、確実に実践するための体制を整える。

4.当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、法令又は定款及び取締役会規程等に従い、取締役会が決定すべき事項以外の業務執行事項は、代表取締役社長へ委任し、当社取締役（社外取締役は除く）及びグループ会社社長を主要メンバーとする経営会議を設置・開催し迅速な意思決定を図る。
- ・当社及び子会社は、職務の責任と権限、命令系統を明らかにするため、組織規程、職務権限規程、職務決裁基準規程等を策定し業務の確実かつ効率的な執行体制を整える。
- ・当社は、経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確にするとともに、これに基づく当社及び子会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。

5.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告すべき体制

- ・子会社の業務の適正性を確保するため、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要とする。
- ・当社グループは、毎月開催する経営会議において、子会社の年度予算に対する進捗状況等を報告するほか、グループ全体の業務執行に関する協議を行いまた問題点を共有し、それぞれが業務執行にあたる。
- ・当社の監査室は必要に応じて子会社の監査室と一体となり子会社の業務の適正性・有効性に関する監査を行う。
- ・監査室は、当社及び子会社に対する監査の結果を、適宜、代表取締役社長及び監査等委員会に報告をするものとする。

6.監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、必要に応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動等については監査等委員会と協議の上、決定する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7. 監査等委員以外の取締役及び使用人等、子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するため、経営会議の他、その他の重要な会議又は委員会等に出席し、報告を受けることができる。
- ・監査等委員会は、稟議書やその他業務執行に関する重要な文書の閲覧可能とし、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に説明を求めることができる。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会に対して報告する。
- ・内部通報窓口の運用の状況を監査等委員会に適時報告する。
- ・当社及び子会社は、グループ内部通報規程において内部通報者の不利益待遇の禁止を定め、また当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査等委員に直接報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定し適正な対応を図る。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- ・当社は、監査等委員会が、その職務の執行において該当請求が監査等委員の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに該当費用又は債務を処理する。
- ・当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行に利用することを求めた場合は、この費用を負担する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ・当社は、監査等委員会とグループ会社の監査役との連絡会を定期的で開催し、機能的な監査が行われるための体制確保を図る。
- ・当社の監査等委員会、監査室及び会計監査人は、監査業務の品質及び効率を高めるため、十分な連携を図る。

b. 取締役の責任免除等の概要

当社は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に予め責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

f.取締役会で決議できる株主総会決議事項

1.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

g.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

h.取締役会、任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況

1.取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
代表取締役会長執行役員	平 本 忠	100% (17回/17回)
代表取締役社長執行役員	吉 原 祐 二	100% (17回/17回)
取締役常務執行役員	大 坂 尚 登	100% (17回/17回)
取締役常務執行役員	水 谷 太 郎	100% (17回/17回)
取締役上席執行役員	保 村 美 也 子	100% (17回/17回)
取締役上席執行役員	瀬 谷 和 史	100% (17回/17回)
取締役	佐 藤 史 子	100% (17回/17回)
常勤監査等委員取締役	堀 延 也	100% (4回/4回)
常勤監査等委員取締役	岡 部 誠 司	100% (13回/13回)
監査等委員取締役	萩 原 慎 二	100% (17回/17回)
監査等委員取締役	水 嶋 陽 子	100% (17回/17回)
監査等委員取締役	谷 萩 寛 子	100% (17回/17回)

(注)常勤監査等委員取締役 堀延也氏は2025年6月27日をもって退任し、常勤監査等委員取締役 岡部誠司氏が同日取締役に就任しております。

取締役会における具体的な審議内容として、当事業年度においては業務上の重要な事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行ったほか、当社グループにおけるサステナビリティをめぐる課題への対応について審議検討いたしました。

2.任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。当事業年度は指名委員会を2回開催し、当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員候補者の選定に対する助言・提言を取締役会に行ったほか、最高経営責任者等の後継者計画のモニタリングを行いました。

当事業年度における指名委員会の活動状況は次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
委員長	萩 原 慎 二	100% (2回/2回)
委員	水 嶋 陽 子	100% (2回/2回)
委員	谷 萩 寛 子	100% (2回/2回)
委員	佐 藤 史 子	100% (2回/2回)
委員	吉 原 祐 二	100% (2回/2回)
委員	岡 部 誠 司	100% (2回/2回)

報酬委員会は2回開催し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員の報酬額及び報酬制度に対する助言・提言を行ったほか、取締役会の実効性評価アンケートにて確認された課題に対する今後の取組みについて検討いたしました。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は次のとおりです。

役位	氏名	出席状況
委員長	萩原 慎二	100% (2回/2回)
委員	佐藤 史子	100% (2回/2回)
委員	水嶋 陽子	100% (2回/2回)
委員	谷萩 寛子	100% (2回/2回)
委員	堀 延也	100% (2回/2回)
委員	吉原 祐二	100% (2回/2回)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長執行役員	平本 忠	1958年11月6日生	1983年4月 当社入社 1995年4月 総合企画部長 1995年6月 取締役 2003年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役企画・開発本部長兼企画部長 2017年4月 専務取締役企画・開発本部長 2017年6月 代表取締役社長兼企画・開発本部長 2018年4月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長執行役員 2024年6月 代表取締役会長執行役員(現任)	(注)5	456
代表取締役社長執行役員	吉原 祐二	1967年2月8日生	1986年11月 当社入社 2009年12月 営業本部営業推進部長 2011年6月 執行役員営業本部営業推進部長 2011年11月 執行役員管理本部人事部長 2016年4月 執行役員管理本部総務人事部長 2018年4月 上席執行役員管理本部長 2019年6月 取締役管理本部長 2020年6月 取締役上席執行役員管理本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2023年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2023年10月 取締役専務執行役員営業本部管掌兼管理本部管掌 2024年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)5	109
取締役常務執行役員	大坂 尚登	1973年1月30日生	1994年4月 当社入社 1999年8月 株式会社ビッグ・エス入社 2004年6月 同社取締役 2005年4月 同社専務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社取締役 2017年4月 取締役営業本部長 2018年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員営業本部長 2023年10月 取締役常務執行役員サステナビリティ推進本部長 2025年6月 取締役常務執行役員サステナビリティ推進本部長兼システム室長 2025年10月 取締役常務執行役員(現任)	(注)5	180

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 経営企画室長	水谷 太郎	1970年12月11日生	1999年9月 株式会社コーアイ電器入社 2005年10月 当社入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年10月 経営企画室部長 2015年4月 執行役員経営企画室部長 2015年11月 税理士登録 2019年4月 上席執行役員経営企画本部経営企画室長 2020年6月 取締役上席執行役員経営企画本部経営企画室長 2020年12月 取締役上席執行役員経営企画副本部長兼経営企画室長 2021年4月 取締役上席執行役員経営企画本部兼経営企画室長 2023年10月 取締役上席執行役員経営企画室長 2024年6月 取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)5	19
取締役上席執行役員 管理本部長兼人材開発部長	保村 美也子	1970年4月9日生	1992年9月 当社入社 2011年10月 ひたちなか店長 2017年4月 執行役員人間店長 2018年4月 上席執行役員稲城若葉台店長 2020年4月 上級執行役員水戸本店長 2022年6月 取締役上席執行役員水戸本店長 2025年10月 取締役上席執行役員管理本部長兼人材開発部長(現任)	(注)5	26
取締役上席執行役員 商品本部長 兼商品開発部長兼EC商品部長	瀬谷 和史	1971年5月18日生	1995年4月 当社入社 2021年4月 商品本部AV商品部長 2021年7月 商品本部副本部長兼AV商品部長 2021年11月 商品本部長兼AV商品部長兼商品開発部長兼EC商品部長 2022年4月 執行役員商品本部長兼商品開発部長兼EC商品部長 2023年4月 上級執行役員商品本部長兼商品開発部長兼EC商品部長 2024年6月 取締役上席執行役員商品本部長兼商品開発部長兼EC商品部長(現任)	(注)5	35
取締役	佐藤 史子	1976年11月12日生	1999年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現デロイト トーマツコンサルティング合同会社)入社 2004年4月 株式会社ベネッセコーポレーション入社 2008年6月 株式会社アットストリーム入社 2018年4月 アットストリームパートナーズ合同会社入社 2021年7月 同社パートナー 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年11月 株式会社ICMG partners入社 同社Managing Director(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	岡部 誠司	1966年12月14日生	1985年4月 当社入社 2009年7月 執行役員オーツーパーク稲毛 店長 2014年4月 執行役員営業本部サービス部 長 2014年10月 執行役員営業本部営業推進部 長 2016年4月 執行役員営業本部営業企画部 長 2016年10月 執行役員営業本部サービス部 長 2018年4月 執行役員経営企画本部システ ム室長 2023年10月 サステナビリティ推進本部シ ステム室長 2025年6月 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)6	28
取締役 (監査等委員)	萩原 慎二	1974年11月24日生	2005年10月 弁護士登録 瓦葺法律事務所入所 2006年10月 法テラス下妻法律事務所入所 2009年10月 萩原総合法律事務所設立代表 2011年12月 弁護士法人萩原総合法律事務 所設立代表社員(現任) 2015年1月 東亜警備保障株式会社監査役 2015年7月 株式会社萩原総合コンサル ティング代表取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) 2025年10月 ラルゴ社会保険労務士法人代 表社員(現任)	(注)6	3
取締役 (監査等委員)	水嶋 陽子	1971年3月24日生	2000年4月 常磐大学人間科学部専任講師 2016年4月 常磐大学人間科学部教授(現 任) 2019年4月 常磐大学人間科学部学部長 2022年4月 常磐大学大学院人間科学部研 究科長兼心理臨床センター長 2023年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)6	1
取締役 (監査等委員)	谷萩 寛子	1964年1月1日生	1989年4月 水戸ヤクルト販売株式会社入 社 1996年8月 株式会社トレンディ茨城入社 2016年6月 株式会社トレンディ茨城総務 人事部長 2016年11月 株式会社トレンディ茨城取締 役 2022年11月 株式会社トレンディ茨城常務 取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)6	1
計					863

- (注) 1 取締役の佐藤史子、萩原慎二、水嶋陽子及び谷萩寛子は、社外取締役であります。
2 取締役の岡部誠司、萩原慎二、水嶋陽子及び谷萩寛子は、監査等委員であります。
3 取締役佐藤史子氏の戸籍上の氏名は松本史子です。
4 取締役水嶋陽子氏の戸籍上の氏名は上浦陽子です。
5 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役のほか上席執行役員は、杉本正彦、岡田達也、野村弘、河瀬正樹、小川喜賢、高橋淳、細川裕一郎で構成されております。
上級執行役員は大槻ゆかり、山田喜一で構成されております。
執行役員は、藤枝隆之、益子麻奈未、益子健一、成島悦子、大友亜也子、本橋三千代、木村和人、宮本沙織、佐藤京子、宮本典幸、高野淳一、矢島忠文、下田信顕、粉川幸久、寺門秀樹で構成されております。
- 8 執行役員大友亜也子氏の戸籍上の氏名は柳井亜也子です。

□ . 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 4名（役員のうち女性の比率36.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長執行役員	平本 忠	1958年11月6日生	1983年4月 当社入社 1995年4月 総合企画部長 1995年6月 取締役 2003年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役企画・開発本部長 兼企画部長 2017年4月 専務取締役企画・開発本部長 2017年6月 代表取締役社長兼企画・開発本部長 2018年4月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長執行役員 2024年6月 代表取締役会長執行役員 2026年6月 取締役会長執行役員（現任）	(注) 5	456
代表取締役社長執行役員	吉原 祐二	1967年2月8日生	1986年11月 当社入社 2009年12月 営業本部営業推進部長 2011年6月 執行役員営業本部営業推進部長 2011年11月 執行役員管理本部人事部長 2016年4月 執行役員管理本部総務人事部長 2018年4月 上席執行役員管理本部長 2019年6月 取締役管理本部長 2020年6月 取締役上席執行役員管理本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2023年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2023年10月 取締役専務執行役員営業本部管掌兼管理本部管掌 2024年6月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 5	109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	大坂 尚登	1973年1月30日生	1994年4月 当社入社 1999年8月 株式会社ビッグ・エス入社 2004年6月 同社取締役 2005年4月 同社専務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社取締役 2017年4月 取締役営業本部長 2018年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員営業本部長 2023年10月 取締役常務執行役員サステナビリティ推進本部長 2025年6月 取締役常務執行役員サステナビリティ推進本部長兼システム室長 2025年10月 取締役常務執行役員(現任)	(注)5	180
取締役常務執行役員 経営企画室長	水谷 太郎	1970年12月11日生	1999年9月 株式会社ユーアイ電器入社 2005年10月 当社入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年10月 経営企画室部長 2015年4月 執行役員経営企画室部長 2015年11月 税理士登録 2019年4月 上席執行役員経営企画本部経営企画室長 2020年6月 取締役上席執行役員経営企画本部経営企画室長 2020年12月 取締役上席執行役員経営企画副本部長兼経営企画室長 2021年4月 取締役上席執行役員経営企画本部長兼経営企画室長 2023年10月 取締役上席執行役員経営企画室長 2024年6月 取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)5	19
取締役上席執行役員 管理本部長兼人材開発部長	保村 美也子	1970年4月9日生	1992年9月 当社入社 2011年10月 ひたちなか店長 2017年4月 執行役員入間店長 2018年4月 上席執行役員稲城若葉台店長 2020年4月 上級執行役員水戸本店長 2022年6月 取締役上席執行役員水戸本店長 2025年10月 取締役上席執行役員管理本部長兼人材開発部長(現任)	(注)5	26
取締役上席執行役員 商品本部長 兼商品開発部長兼EC商品部長	瀬谷 和史	1971年5月18日生	1995年4月 当社入社 2021年4月 商品本部AV商品部長 2021年7月 商品本部副本部長兼AV商品部長 2021年11月 商品本部長兼AV商品部長兼商品開発部長兼EC商品部長 2022年4月 執行役員商品本部長兼商品開発部長兼EC商品部長 2023年4月 上級執行役員商品本部長兼商品開発部長兼EC商品部長 2024年6月 取締役上席執行役員商品本部長兼商品開発部長兼EC商品部長(現任)	(注)5	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 史子	1976年11月12日生	1999年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現デロイト トーマツコンサルティング合同会社)入社 2004年4月 株式会社ベネッセコーポレーション入社 2008年6月 株式会社アットストリーム入社 2018年4月 アットストリームパートナーズ合同会社入社 2021年7月 同社パートナー 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年11月 株式会社ICMG Partners入社 同社Managing Director(現任)	(注)5	0
取締役 (常勤監査等委員)	岡部 誠司	1966年12月14日生	1985年4月 当社入社 2009年7月 執行役員オーツーパーク稲毛店長 2014年4月 執行役員営業本部サービス部長 2014年10月 執行役員営業本部営業推進部長 2016年4月 執行役員営業本部営業企画部長 2016年10月 執行役員営業本部サービス部長 2018年4月 執行役員経営企画本部システム室長 2023年10月 サステナビリティ推進本部システム室長 2025年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	28
取締役 (監査等委員)	萩原 慎二	1974年11月24日生	2005年10月 弁護士登録 瓦葺法律事務所入所 2006年10月 法テラス下妻法律事務所入所 2009年10月 萩原総合法律事務所設立代表 2011年12月 弁護士法人萩原総合法律事務所設立代表社員(現任) 2015年1月 東亜警備保障株式会社監査役 2015年7月 株式会社萩原総合コンサルティング代表取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年10月 ラルゴ社会保険労務士法人代表社員(現任)	(注)6	3
取締役 (監査等委員)	水嶋 陽子	1971年3月24日生	2000年4月 常磐大学人間科学部専任講師 2016年4月 常磐大学人間科学部教授(現任) 2019年4月 常磐大学人間科学部学部長 2022年4月 常磐大学大学院人間科学部研究科長兼心理臨床センター長 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	谷萩 寛子	1964年1月1日生	1989年4月 水戸ヤクルト販売株式会社入社 1996年8月 株式会社トレンディ茨城入社 2016年6月 株式会社トレンディ茨城総務人事部長 2016年11月 株式会社トレンディ茨城取締役 2022年11月 株式会社トレンディ茨城常務取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	1
計					863

- (注) 1 取締役の佐藤史子、萩原慎二、水嶋陽子及び谷萩寛子は、社外取締役であります。
- 2 取締役の岡部誠司、萩原慎二、水嶋陽子及び谷萩寛子は、監査等委員であります。
- 3 取締役佐藤史子氏の戸籍上の氏名は松本史子です。
- 4 取締役水嶋陽子氏の戸籍上の氏名は上浦陽子です。
- 5 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役のほか上席執行役員は、杉本正彦、岡田達也、河瀬正樹、小川喜賢、高橋淳、細川裕一郎、今井徳彦で構成されております。
上級執行役員は大槻ゆかり、山田喜一で構成されております。
執行役員は、藤枝隆之、益子麻奈未、益子健一、成島悦子、大友亜也子、本橋三千代、木村和人、宮本沙織、佐藤京子、宮本典幸、高野淳一、矢島忠文、下田信顕、粉川幸久、寺門秀樹で構成されております。
- 8 執行役員大友亜也子氏の戸籍上の氏名は柳井亜也子です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち3名は監査等委員)であり、当社と各社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役である佐藤史子氏は会社経営者として優れた見識及び経験を有し、社外取締役である萩原慎二氏は弁護士として企業法務等に関する専門知識と豊富な業務経験を有し、社外取締役である水嶋陽子氏は大学教授として社会学の研究活動に従事し、高い専門性と豊富な知識、幅広い見識を有し、社外取締役である谷萩寛子氏は実務家として人事、労務管理に関する専門知識と豊富な業務経験を有しており、適切な構成であるものと考えております。

なお、佐藤史子氏は当社の株式を所有しており、その所有株式は「役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、萩原慎二氏は当社の株式を所有しており、その所有株式は「役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、水嶋陽子氏は当社の株式を所有しており、その所有株式は「役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、谷萩寛子氏は当社の株式を所有しており、その所有株式は「役員一覧」に記載のとおりであります。このほかに同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定め、以下のいずれかの項目に該当する場合には、十分な独立性を有していないとみなすことにしております。

- 1 当社グループの業務執行者又は過去10年間(但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2 当社グループを主要な()取引先とする者又はその業務執行者
- 3 当社グループの主要な()取引先又はその業務執行者

- 4 当社グループから役員報酬以外に多額（年間1,000万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- 5 当社グループの会計監査を行う監査法人に所属する者
- 6 当社グループから一定額（年間100万円超）を超える寄附又は助成を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- 7 当社グループが借入れを行っている主要な（ ）金融機関又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 8 当社グループの主要株主又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- 9 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- 10 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11 過去3年間において上記2から10に該当していた者
- 12 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等
「主要な」とは当社グループにおける年間の取引額が当社連結売上高1%以上であることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は当社監査等委員会とグループ各社監査役及び当社監査室と相互連携をはかる体制を整えており、グループ各社監査役よりグループ各社の業務執行の状況に関する情報の共有、及び当社監査室がグループ各社の内部監査の方針や手続きを定め、その実効性に関する情報の共有を図ることでグループ全体のガバナンス体制の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成される監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名を選定しております。

監査等委員は、取締役会に出席するほか常勤監査等委員が毎月開催される経営会議及び開発会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、当社の全監査等委員とグループ各社の監査役を構成メンバーとする「グループ監査役連絡会」を定期的に行い、子会社の監査活動の状況など情報共有を図ることで、当社グループのコーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。

監査等委員会を原則3ヶ月に一度（必要に応じ随時）開催することとし、常勤監査等委員からの活動報告を受け情報を共有し、内部監査部門及び会計監査人からの監査報告及び説明を受けるほか、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の強化に努めております。

なお、当事業年度における開催状況は以下のとおりです。

役位	氏名	出席状況
常勤監査等委員取締役	堀 延 也	100% (3回/ 3回)
常勤監査等委員取締役	岡 部 誠 司	100% (7回/ 7回)
監査等委員取締役	萩 原 慎 二	100% (10回/10回)
監査等委員取締役	谷 萩 寛 子	100% (10回/10回)
監査等委員取締役	水 嶋 陽 子	100% (10回/10回)

監査等委員会における具体的な活動内容として、会計監査人からの監査報告及び意見交換を行ったほか、各監査等委員からの監査報告や各会議体における議事内容を共有し、相互に意見交換を行い監査報告の内容について審議検討しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の増進を図り、事業の健全なる発展に資することを目的としております。

店舗、本社部門及び子会社の監査を強化し各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程、諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを調査し、また、その結果を代表取締役及び常勤監査等委員に報告するとともに改善策の指示による適切なフォローアップ指導を行っております。

監査室は全14名で構成されております。ただし、必要のある場合は代表取締役の承認を得た上で、他部門の者を監査の業務に就かせることができるものとしております。

監査は通常監査と特別監査及び財務報告に係る内部統制監査としており、特別監査は通常監査と関係なく必要に応じて随時実施しております。通常監査とは主として業務監査であり、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているかを監査しております。また、特別監査とは、代表取締役の特命により実施する臨時的監査であります。

店舗監査については、店長による他店監査を通常監査の一環として位置付け、その上で監査室による通常監査及び必要に応じて特別監査を実施するものとしております。本社部門監査については、監査室による通常監査を実施し、必要に応じて代表取締役からの特命による特別監査を行うものとしております。

財務報告に係る内部統制監査については財務報告の信頼性を確保するため監査等委員及び会計監査人との監査計画及び監査結果の報告の他、適宜意見交換及び協議のうえ実施されております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

40年間

c. 業務を執行した公認会計士

川端 美穂（指定有限責任社員 業務執行社員）
富樫 高宏（同）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士試験合格者12名、その他40名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は当社の事業規模及び子会社の状況等を踏まえ、現会計監査人が適切かつ効率的な会計監査が実施されていることを確認し、監査報酬の合理性、妥当性を検討し、再任について決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人との監査報告会等にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	16	85	8
連結子会社	38	-	40	-
計	114	16	125	8

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主にリースに関する会計基準の改正に関する助言業務の委託であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主にリースに関する会計基準の改正に関する助言業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に役員報酬改定に関する助言業務の委託であります。

（当連結会計年度）

非監査業務はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は監査計画及び監査日数等を勘案し、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円）、監査等委員の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議しております。また、2020年6月25日開催の定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、譲渡制限付株式による報酬額を年額200百万円以内（年200,000株以内）と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は取締役（監査等委員であるものを除く）7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。

役員の報酬制度は、コーポレート・ガバナンス上、極めて重要であり、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬体系の確立を目的とし、役職に基づく「基本報酬」、短期インセンティブとして「業績連動報酬」、中期インセンティブとしての「株式報酬制度」を2021年3月期より導入しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役ににつきましては、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

1 報酬決定プロセス

各取締役（上席執行役員を含む）の報酬額の決定は、任意の報酬委員会を設置し報酬制度の有効性・実効性を検討するとともに、個別の報酬額の審議を受けた上で取締役会にて決定しております。

報酬委員会は、社外取締役が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役に構成することで、客観性・透明性を強化しております。

2 基本報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

a. 基本報酬

基本報酬の構成は、当社基準に基づき、代表権に係る報酬、取締役報酬、役職に基づく報酬とし、役職に基づく報酬は、役員に求められる行動基準の評価項目を踏まえた自己評価、代表取締役が総合評価を行い、個別の報酬額を報酬委員会にて審議を行っております。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は、当社グループの連結業績向上への意欲を喚起することを目的とし、年度ごとの業績連動賞与計上前の連結経常利益前期比率に応じて賞与を支給することとしております。

業績連動賞与の算定は次のとおりであります。

業績連動賞与額 = 月額基本報酬額 × 賞与支給月数

賞与支給月数については、所属する法人及び役職に関わらず業績連動賞与計上前の連結経常利益前期比率を以下のテーブルに当てはめて決定しております。

連結経常利益前期比率	賞与支給月数
110%以上	2ヶ月
100%以上110%未満	1.5ヶ月
90%以上100%未満	1ヶ月
90%未満	0ヶ月

(注) 当社は、当社の取締役を兼務しない上席執行役員、子会社取締役についても、本制度と同様の制度を導入いたしております。

c. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

当社は、役員が株主と同じ目線に立ち中長期的な企業価値の向上をはかるため中期インセンティブとし譲渡制限付株式報酬を導入し、年額200百万円以内（年200,000株以内）において、当社基準に基づき役職に応じて割当株数を設定し、報酬委員会にて審議のうえ決定しております。

なお、2024年3月21日開催の取締役会において、気候変動等のESGに関する取組みを重要な経営課題と位置づけ、役員報酬においてESGに関連する非財務指標（CDP気候変動スコア等）を評価に反映することを決議しております。

3 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、それぞれの業務分担により監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	294	228	38	28	28	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	-	2
社外役員	26	26	-	-	-	4

a. 当事業年度における基本報酬

取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、年額750百万円以内と決議いただいております。

当事業年度における報酬額の決定は、当社基準に基づき作成された報酬案を任意の報酬委員会が個別の報酬額を審議した後に取締役会にて決議をしております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されており、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

b. 当事業年度における業績連動報酬

第46期における取締役に対する業績連動報酬は、業績連動賞与計上前の連結経常利益前期比率が118.0%となり、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役6名に対し、月額基本報酬額2ヶ月の支給をしております。

c. 当事業年度における株式報酬制度

当社は、2014年6月26日開催の定時株主総会にて役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しました。

また、2020年6月25日開催の定時株主総会にて役員報酬制度の見直しの一環として、当該株式報酬制度に代えて、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

なお、付与対象者を社外取締役及び監査等委員である取締役を除く当社の取締役とし、取締役の報酬等の限度額とは別枠で年額200百万円以内と定め、付与しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株価の変動又は配当金の受領により利益を得ることを目的として取得したものを、「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を主たる目的とする株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社事業の中長期的発展及び企業価値の拡大に寄与するものを取締役会承認に基づき保有するものとし、保有する場合は毎年見直しを行い保有目的と合致しない銘柄は市場環境を勘案し売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	50	4	50
非上場株式以外の株式	2	405	2	307

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-	(注)
非上場株式以外の株式	20	-	291

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、かねてより『人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる。』を企業理念及びパーパスとして掲げ取り組んでいるとおり、創業時から何よりも従業員を大切にまいりました。

当社グループでは、お客様を大切にするためには、まず従業員を大切にしなければ「本当の親切」は実現しないと考えております。

これは決してお客様を軽んじているわけではなく、お客様を大切にするには、まず会社が従業員を大切にしなければそのことは実現しません。従業員が笑顔で楽しく活き活きと働ける環境を作ることでお客様に伝わる本当の親切を提供することができるよう取り組んでおります。

また、当社グループにおける従業員の給与等については、職務や職能に応じた等級を基に基本給を設定する職能等級制度を採用し、基本給のほか役職に応じた役職手当、目標達成に対する手当などの各手当を併せたものを基準内賃金としております。

また、当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるため、上位管理職に対して株式付与ESOP信託による株式報酬制度も導入いたしております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	638 [130]
販売	6,018 [7,714]
配送・修理	651 [593]
合計	7,307 [8,437]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,260 [1,993]	43.2	17.5	5,981	3.4

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	315 [45]
販売	1,763 [1,813]
配送・修理	182 [135]
合計	2,260 [1,993]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(2026年3月31日現在)

事業所名	結成年月日	労働組合名称	組合員数 (名)
株式会社ケースホールディングス	1997年2月28日	ケースホールディングスユニオン(注)1	3,355
株式会社ギガス	1991年6月20日	U A ゼンセン S S U A ギガス労働組合(注)2	1,108
株式会社関西ケースデンキ	2004年11月17日	関西ケースユニオン(注)1	1,259
株式会社ビッグ・エス	2007年5月17日	ビッグ・エス ユニオン(注)1	1,021
株式会社北越ケース	2008年10月1日	北越ケースユニオン(注)1	877
株式会社九州ケースデンキ	2019年11月1日	九州ケースユニオン(注)1	946
株式会社デンコードー	1988年8月24日	U A ゼンセン デンコードーユニオン(注)1	3,092
株式会社ケースデンキテクニカルサポート	2022年1月18日	ケーステクニカルサポートユニオン(注)1	430

(注)1 上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

2 上部団体のU A ゼンセン S S U A に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.1	91.7	52.7	77.5	73.6

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ギガス	2.7	91.7	48.4	63.2	86.7
株式会社関西ケースデンキ	3.8	66.7	49.2	75.1	104.0
株式会社ビッグ・エス	1.1	80.0	51.6	71.6	99.8
株式会社北越ケース	2.4	66.7	56.6	76.4	116.1
株式会社九州ケースデンキ	7.0	88.9	61.3	75.3	90.2
株式会社デンコードー	4.7	100.0	59.7	74.3	91.2
株式会社ケースキャリアスタッフ	-	-	46.8	-	55.6
株式会社ケースデンキテクニカルサポート	30.8	50.0	68.4	103.2	43.9
株式会社ケースキャリアサービス	-	-	81.3	98.5	100.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、速やかに的確な連結財務諸表等の作成が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ積極的に参加するなどして、最新の動向や検討すべき課題について、監査法人との協議もあわせて、グループ全体で取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,833	19,158
売掛金	33,137	33,706
商品	168,460	175,116
貯蔵品	127	121
その他	7,127	7,523
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	224,686	235,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 247,099	2 241,761
減価償却累計額	158,924	166,588
建物及び構築物（純額）	88,174	75,173
土地	24,758	25,200
リース資産	26,267	27,000
減価償却累計額	16,927	18,296
リース資産（純額）	9,340	8,703
建設仮勘定	2,459	2,577
その他	2 25,965	2 25,875
減価償却累計額	22,867	23,322
その他（純額）	3,097	2,552
有形固定資産合計	127,831	114,207
無形固定資産		
のれん	39	33
リース資産	44	2
その他	3,877	5,071
無形固定資産合計	3,960	5,107
投資その他の資産		
投資有価証券	1,044	1,292
長期貸付金	15,610	14,648
敷金及び保証金	25,067	24,443
繰延税金資産	21,135	24,009
その他	1 3,349	1 3,150
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	66,203	67,541
固定資産合計	197,995	186,856
資産合計	422,682	422,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,648	50,788
短期借入金	47,800	3 2,500
リース債務	2,241	2,251
未払法人税等	5,494	6,092
契約負債	29,755	31,690
賞与引当金	4,950	5,166
災害損失引当金	-	6
その他	13,673	13,463
流動負債合計	148,565	111,959
固定負債		
長期借入金	-	3 40,000
リース債務	16,867	15,700
繰延税金負債	159	-
資産除去債務	4,282	4,351
株式給付引当金	206	263
その他	1,341	1,332
固定負債合計	22,858	61,647
負債合計	171,423	173,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,125	18,125
資本剰余金	50,069	50,069
利益剰余金	201,197	198,757
自己株式	18,652	18,792
株主資本合計	250,740	248,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327	542
その他の包括利益累計額合計	327	542
新株予約権	190	172
純資産合計	251,258	248,875
負債純資産合計	422,682	422,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,738,019	1,759,710
売上原価	533,695	549,496
売上総利益	204,323	210,213
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,365	10,321
支払手数料	9,180	9,542
業務委託費	10,883	10,503
給料及び手当	53,285	54,928
賞与引当金繰入額	4,950	5,166
退職給付費用	1,216	1,215
減価償却費	14,440	13,400
地代家賃	32,311	32,300
水道光熱費	8,036	7,705
その他	37,871	38,329
販売費及び一般管理費合計	182,541	183,414
営業利益	21,781	26,799
営業外収益		
受取利息	282	305
仕入割引	3,621	3,382
受取家賃	759	691
その他	645	953
営業外収益合計	5,308	5,333
営業外費用		
支払利息	544	821
支払手数料	19	272
閉鎖店舗関連費用	225	262
開店前店舗賃料	190	133
その他	199	63
営業外費用合計	1,180	1,552
経常利益	25,910	30,579
特別利益		
固定資産売却益	2,539	2,736
賃貸借契約解約益	22	35
投資有価証券売却益	-	0
受取損害賠償金	18	-
特別利益合計	580	771
特別損失		
減損損失	5,112,210	5,112,255
固定資産除却損	3,105	3,84
災害による損失	24	30
賃貸借契約解約損	176	5
投資有価証券評価損	-	2
固定資産売却損	-	4,0
役員退職慰労金	580	-
特別損失合計	12,097	11,379
税金等調整前当期純利益	14,392	19,972
法人税、住民税及び事業税	7,338	8,777
法人税等調整額	2,471	3,122
法人税等合計	4,867	5,654
当期純利益	9,525	14,317
親会社株主に帰属する当期純利益	9,525	14,317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	9,525	14,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	214
その他の包括利益合計	138	1214
包括利益	9,563	14,532
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,563	14,532

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,125	50,069	219,425	18,962	268,658
当期変動額					
剰余金の配当			7,535		7,535
親会社株主に帰属する当期純利益			9,525		9,525
自己株式の取得				20,000	20,000
自己株式の処分		5		86	91
自己株式の消却		5	20,218	20,223	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,228	310	17,917
当期末残高	18,125	50,069	201,197	18,652	250,740

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	289	289	210	269,158
当期変動額				
剰余金の配当				7,535
親会社株主に帰属する当期純利益				9,525
自己株式の取得				20,000
自己株式の処分				91
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	38	19	18
当期変動額合計	38	38	19	17,899
当期末残高	327	327	190	251,258

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,125	50,069	201,197	18,652	250,740
当期変動額					
剰余金の配当			6,991		6,991
親会社株主に帰属する当期純利益			14,317		14,317
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の処分		2		96	93
自己株式の消却		2	9,766	9,764	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,440	139	2,579
当期末残高	18,125	50,069	198,757	18,792	248,160

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	327	327	190	251,258
当期変動額				
剰余金の配当				6,991
親会社株主に帰属する当期純利益				14,317
自己株式の取得				10,000
自己株式の処分				93
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	214	214	17	196
当期変動額合計	214	214	17	2,382
当期末残高	542	542	172	248,875

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,392	19,972
のれん償却額	5	5
減価償却費	14,535	13,595
減損損失	11,210	11,255
役員退職慰労金	580	-
災害損失	24	30
有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	105	84
賞与引当金の増減額(は減少)	235	215
株式給付引当金の増減額(は減少)	69	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
災害損失引当金の増減額(は減少)	63	6
受取利息及び受取配当金	311	345
支払利息	544	821
支払手数料	19	272
受取損害賠償金	18	-
固定資産売却損益(は益)	539	736
売上債権の増減額(は増加)	989	568
棚卸資産の増減額(は増加)	2,659	6,658
仕入債務の増減額(は減少)	2,939	6,139
契約負債の増減額(は減少)	281	1,935
その他	4,243	341
小計	41,433	46,423
保険金の受取額	9	7
利息及び配当金の受取額	34	94
利息の支払額	544	820
役員退職慰労金の支払額	580	-
損害賠償金の受取額	18	-
法人税等の支払額	4,197	8,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,172	37,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,000	15,300
定期預金の払戻による収入	4,500	13,500
有形固定資産の取得による支出	10,839	9,205
有形固定資産の売却による収入	483	737
投資有価証券の売却による収入	-	2
貸付けによる支出	633	1,337
貸付金の回収による収入	2,084	2,058
敷金及び保証金の差入による支出	516	381
敷金及び保証金の回収による収入	1,235	930
その他	1,117	2,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,803	11,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	45,300
長期借入れによる収入	-	40,000
自己株式の取得による支出	20,113	10,031
リース債務の返済による支出	2,676	2,292
配当金の支払額	7,540	6,995
支払手数料の支払額	-	210
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,331	24,829
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,961	1,525
現金及び現金同等物の期首残高	16,295	9,333
現金及び現金同等物の期末残高	19,333	10,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケーズ、株式会社九州ケーズデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケーズキャリアスタッフ、株式会社ケーズデンキテクニカルサポート、株式会社ケーズキャリアサービスの9社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、家電専門店を展開しており、商品の販売に関わる顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより履行義務が充足されると判断し、主として顧客への引渡時に収益を認識しております。商品の販売において、無料の修理保証サービスである「長期無料保証」、又は有料の修理保証サービスである「あんしん延長保証」を提供している契約については、顧客への保証サービスの提供により履行義務が充足されると判断し、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ合理的な期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	11,210	11,255
うち営業店舗に係る有形固定資産	10,847	11,054
固定資産の帳簿価額	133,600	119,897
うち営業店舗に係る有形固定資産	116,901	102,523

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位とし、賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングをしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否判定に用いられる将来キャッシュ・フローには、売上高成長率、粗利率、人件費等の重要な項目に、主要な仮定が含まれています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見積りや仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた113百万円、「その他」に表示していた106百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」199百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,223百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」4,243百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」に表示していた0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬に係る費用として、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費のその他に67百万円を計上しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)は適用されません。

1. 譲渡制限付株式の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(注)1		
当社取締役	6名	6名
取締役を兼務しない上席執行役員	6名	6名
当社子会社の取締役	22名	23名
株式の種類及び付与数	普通株式 43,433株	普通株式 54,218株
付与日	2020年7月22日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2070年7月21日迄	2071年7月27日迄
解除条件	(注)2	(注)2
付与日における公正な評価単価	1,508円	1,287円
	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(注)1		
当社取締役	6名	6名
取締役を兼務しない上席執行役員	7名	7名
当社子会社の取締役	26名	25名
株式の種類及び付与数	普通株式 51,646株	普通株式 54,594株
付与日	2022年7月28日	2023年7月28日
譲渡制限期間	2072年7月27日迄	2073年7月27日迄
解除条件	(注)2	(注)2
付与日における公正な評価単価	1,318円	1,262円
	第5回譲渡制限付株式報酬	第6回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(注)1		
当社取締役	6名	6名
取締役を兼務しない上席執行役員	7名	7名
当社子会社の取締役	23名	23名
株式の種類及び付与数	普通株式 45,039株	普通株式 46,253株
付与日	2024年7月26日	2025年7月25日
譲渡制限期間	2074年7月25日迄	2075年7月24日迄
解除条件	(注)2	(注)2
付与日における公正な評価単価	1,510円	1,457円

(注)1 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

- 2 対象取締役等が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役等が、任期満了又は定年その他正当な理由(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。)により、譲渡制限期間が満了する前に退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
譲渡制限解除前 (株)						
前連結会計年度末	25,566	36,003	38,096	45,800	45,039	-
付与	-	-	-	-	-	46,253
没収	-	-	-	-	-	-
譲渡制限解除	2,038	3,355	3,390	3,896	3,555	-
譲渡制限残	23,528	32,648	34,706	41,904	41,484	46,253

3. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

当社は、当社及び当社グループ従業員に対し、役職及び会社業績の達成度等に応じてポイントを給付し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度549百万円、411,774株、当連結会計年度541百万円、405,567株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産 その他	194百万円	194百万円

(注) 上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	54百万円
その他有形固定資産	3	3
計	58	58

3. 当社は、運転資金として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケートローン契約（タームローン契約及びコミットメントライン契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

タームローン契約

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
タームローンの総額	- 百万円	40,000百万円
借入実行残高	-	40,000
差引額	-	-

コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	-	57,500

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。

- ・各年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の金額を、その直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	-

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	421百万円	529百万円
土地	-	24
その他	117	182
計	539	736

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	77百万円
その他	34	7
計	105	84

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	- 百万円	0百万円
計	-	0

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県他	営業店舗	建物及び構築物
		リース資産
		その他
福島県他	賃貸資産	建物及び構築物 その他
茨城県	遊休資産	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位とし、賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、その使用方法に変化が生じた資産グループ、及び超過収益力が見込めなくなった資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが11,200百万円、賃貸資産に属するものが8百万円、遊休資産に属するものが0百万円、合計11,210百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が8,623百万円、土地が0百万円、リース資産が1,848百万円、その他が738百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は2.2%~4.7%を適用しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
北海道他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他
福島県他	遊休資産	建物及び構築物 土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位とし、賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、その使用方法に変化が生じた資産グループ、及び超過収益力が見込めなくなった資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが11,239百万円、遊休資産に属するものが16百万円、合計11,255百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が10,250百万円、土地が119百万円、リース資産が349百万円、その他が535百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は2.5%～2.9%を適用しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23百万円	250百万円
組替調整額	29	53
法人税等及び税効果調整前	53	303
法人税等及び税効果額	15	88
その他有価証券評価差額金	38	214
その他の包括利益合計	38	214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	190,000	-	15,000	175,000
合計	190,000	-	15,000	175,000
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	15,296	13,609	15,067	13,838
合計	15,296	13,609	15,067	13,838

(注)1 発行済株式総数の減少15,000千株は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の株式数の増加13,609千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加13,609千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少15,067千株は、自己株式の消却による減少15,000千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少45千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少19千株、株式付与ESOP信託口による当社株式の処分による減少3千株のほか、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

4 自己株式の普通株式数には株式付与ESOP信託が保有する当社株式411千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	190
	合計		-	-	-	-	190

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,852	22	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	3,682	22	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金(2024年6月27日定時株主総会決議分9百万円、2024年11月6日取締役会決議分9百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,554	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	175,000	-	7,000	168,000
合計	175,000	-	7,000	168,000
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	13,838	6,721	7,070	13,489
合計	13,838	6,721	7,070	13,489

（注）1 発行済株式総数の減少7,000千株は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の株式数の増加6,721千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加6,721千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少7,070千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少46千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少18千株、株式付与ESOP信託口による当社株式の処分による減少6千株のほか、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

4 自己株式の普通株式数には株式付与ESOP信託が保有する当社株式405千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	172
	合計		-	-	-	-	172

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,554	22	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	3,436	22	2025年9月30日	2025年12月5日

（注） 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金（2025年6月27日定時株主総会決議分9百万円、2025年11月6日取締役会決議分8百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,717	利益剰余金	24	2026年3月31日	2026年6月29日

（注） 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,833百万円	19,158百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,500	8,300
現金及び現金同等物	9,333	10,858

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	64百万円	1,134百万円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	379百万円	429百万円

(3) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	20,223百万円	9,764百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗(建物)及び店舗におけるPOSシステム(器具及び備品)であります。

無形固定資産 主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	14,592	14,998
1年超	101,218	97,539
合計	115,810	112,537

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	344	608
1年超	1,263	3,561
合計	1,607	4,170

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は原則として安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、一部の不動産関係取引先等に対し建設協力金としての貸付もしくは敷金及び保証金の差し入れを行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(注)1、2	680	680	-
(2) 長期貸付金(注)3	17,491	16,689	802
(3) 敷金及び保証金	23,717	21,002	2,715
資産計	41,889	38,371	3,517
(4) 長期借入金	-	-	-
(5) リース債務	19,109	18,372	736
負債計	19,109	18,372	736

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(注)1、2	1,007	1,007	-
(2) 長期貸付金(注)3	16,564	14,743	1,821
(3) 敷金及び保証金	23,380	19,392	3,987
資産計	40,953	35,143	5,809
(4) 長期借入金	40,000	39,024	975
(5) リース債務	17,951	16,333	1,617
負債計	57,951	55,358	2,593

(注) 1 市場価格のない株式は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。非上場株式の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度55百万円、当連結会計年度55百万円であります。

2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度309百万円、当連結会計年度230百万円であります。

3 長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,833	-	-	-
売掛金	33,137	-	-	-
長期貸付金	2,055	7,307	6,212	2,863
敷金及び保証金	1,575	7,103	7,389	7,826
合計	52,602	14,410	13,602	10,689

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,158	-	-	-
売掛金	33,706	-	-	-
長期貸付金	2,086	6,857	5,658	3,122
敷金及び保証金	2,127	7,234	7,086	7,071
合計	57,079	14,092	12,745	10,193

4. 長期借入金、短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,800	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	2,241	2,026	1,946	1,887	1,768	9,238
合計	50,041	2,026	1,946	1,887	1,768	9,238

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	40,000	-	-	-
リース債務	2,251	2,174	2,114	1,995	1,725	7,689
合計	4,751	2,174	42,114	1,995	1,725	7,689

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	617	-	-	617
その他	62	-	-	62
資産計	680	-	-	680

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	925	-	-	925
その他	81	-	-	81
資産計	1,007	-	-	1,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	16,689	-	16,689
敷金及び保証金	-	21,002	-	21,002
資産計	-	37,691	-	37,691
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	18,372	-	18,372
負債計	-	18,372	-	18,372

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	14,743	-	14,743
敷金及び保証金	-	19,392	-	19,392
資産計	-	34,136	-	34,136
長期借入金	-	39,024	-	39,024
リース債務	-	16,333	-	16,333
負債計	-	55,358	-	55,358

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て証券取引所に上場している株式等であり相場価格を用いて評価しております。

上場株式等は市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	603	224	378
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	372	282	89
	小計	975	507	468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	17	3
合計		989	524	464

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	925	237	687
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	311	231	80
	小計	1,237	469	767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,237	469	767

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、当連結会計年度は2百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ40%超下落した場合に、回復の可能性が明らか
な場合を除き減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,216百万円、当連結会計年度1,215百万
円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	141百万円	132百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回株式報酬型新株予約権	2015年 6月25日 第2回株式報酬型新株予約権	2016年 6月24日 第3回株式報酬型新株予約権	2017年 6月27日 第4回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1				
当社取締役	18名	18名	8名	8名
当社従業員	-名	-名	9名	11名
当社子会社 の取締役	22名	22名	19名	16名
当社子会社 の従業員	-名	-名	-名	-名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)2	普通株式 253,600株	普通株式 68,400株	普通株式 84,000株	普通株式 151,400株
付与日	2014年 7月14日	2015年 7月13日	2016年 7月11日	2017年 7月18日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	自2014年 7月15日 至2044年 7月14日	自2015年 7月14日 至2045年 7月13日	自2016年 7月12日 至2046年 7月11日	自2017年 7月19日 至2047年 7月18日

決議年月日 及び名称	2018年 6月27日 第5回株式報酬型新株予約権	2019年 6月26日 第6回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1		
当社取締役	7名	6名
当社従業員	13名	13名
当社子会社 の取締役	21名	20名
当社子会社 の従業員	-名	-名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)2	普通株式 161,400株	普通株式 75,400株
付与日	2018年 7月17日	2019年 7月16日
権利確定条件	(注)5	(注)5
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2018年 7月18日 至2048年 7月17日	自2019年 7月17日 至2049年 7月16日

(注)1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

- 株式数に換算して記載しております。なお、2016年6月1日付株式分割及び2018年4月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。
- 新株予約権者は、権利行使時において、当社、又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではありません。
- 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要します。
- 新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役及び上席執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権の行使ができるものとし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回株式報酬型新株予約権	2015年 6月25日 第2回株式報酬型新株予約権	2016年 6月24日 第3回株式報酬型新株予約権	2017年 6月27日 第4回株式報酬型新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	38,800	9,600	20,000	45,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	400	400	2,400	6,200
失効	-	-	-	-
未行使残	38,400	9,200	17,600	39,400

決議年月日 及び名称	2018年 6月27日 第5回株式報酬型新株予約権	2019年 6月26日 第6回株式報酬型新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	59,000	34,800
権利確定	-	-
権利行使	5,800	3,100
失効	-	-
未行使残	53,200	31,700

（注） 2016年6月1日付株式分割及び2018年4月1日付株式分割（それぞれ普通株式1株につき2株の割合）による分割後に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回 株式報酬型 新株予約権	2015年 6月25日 第2回 株式報酬型 新株予約権	2016年 6月24日 第3回 株式報酬型 新株予約権	2017年 6月27日 第4回 株式報酬型 新株予約権	2018年 6月27日 第5回 株式報酬型 新株予約権	2019年 6月26日 第6回 株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1	1
権利行使時 平均株価（円）	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
付与日における 公正な評価単価 （円）	621	877	927	951	1,118	872

（注） 2016年6月1日付株式分割及び2018年4月1日付株式分割（それぞれ普通株式1株につき2株の割合）による分割後に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	436百万円	503百万円
賞与引当金	1,521	1,630
長期未払金(役員退職慰労金)	15	14
減価償却限度超過額	8,650	9,054
減損損失	10,565	13,034
借地権	484	532
投資有価証券評価損	190	182
契約負債	754	389
未払退職金	10	10
資産除去債務	1,437	1,505
敷金及び保証金	1,763	1,818
その他	2,387	2,406
繰延税金資産小計	28,217	31,083
評価性引当額	5,831	5,646
繰延税金資産合計	22,385	25,437
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	90	88
有形固定資産	442	348
長期前払費用	730	749
その他有価証券評価差額金	146	241
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,409	1,427
繰延税金資産(負債)の純額	20,975	24,009

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	2.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0	4.5
受取配当金の連結消去に伴う影響	8.0	4.5
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	7.0	0.4
租税特別措置法上の税額控除影響額	2.3	2.4
税率変更による影響	3.0	-
その他	1.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	28.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

販売設備用の建物及び土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約の契約期間とし、割引率は0%～3.447%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,213百万円	4,576百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	379	429
時の経過による調整額	58	57
資産除去債務の履行による減少額	74	274
期末残高	4,576	4,788

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

品種別名称	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		
	直営店売上高	フランチャイズ等売上高	計	直営店売上高	フランチャイズ等売上高	計
映像・音響商品						
テレビ	61,365	215	61,580	61,836	217	62,054
ブルーレイ・DVD	8,671	32	8,703	8,041	25	8,066
音響商品	13,798	40	13,838	13,291	37	13,329
その他	7,702	27	7,729	6,883	21	6,904
小計	91,536	315	91,852	90,052	302	90,354
情報機器						
パソコン・情報機器	42,401	135	42,536	55,170	180	55,351
パソコン周辺機器	31,665	96	31,762	31,833	95	31,928
携帯電話	87,274	20	87,294	103,258	19	103,278
その他	23,448	127	23,575	22,138	116	22,255
小計	184,789	380	185,169	212,400	412	212,813
家庭電化商品						
冷蔵庫	71,368	237	71,605	68,118	220	68,339
洗濯機	71,358	233	71,592	70,095	222	70,317
クリーナー	26,242	88	26,330	25,876	81	25,958
調理家電	51,345	175	51,521	52,283	170	52,454
理美容・健康器具	33,329	115	33,445	33,710	108	33,819
その他	28,225	103	28,329	28,015	108	28,124
小計	281,870	953	282,824	278,099	912	279,012
季節商品						
エアコン	93,268	333	93,602	101,387	361	101,749
その他	26,561	92	26,654	25,408	97	25,506
小計	119,830	426	120,256	126,796	459	127,255
その他	57,549	367	57,916	49,916	358	50,275
合計	735,577	2,442	738,019	757,265	2,445	759,710

(注) 1 「フランチャイズ等売上高」は、フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上であります。

2 上記金額にはEC売上高も含まれております。

3 長期無料保証サービスに係る売上(前連結会計年度 5,281百万円、当連結会計年度 5,458百万円)は「その他」(直営店売上高)に含まれております。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主として未配送の商品販売取引及び商品の保証サービスについて、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。未配送の商品販売取引に係る前受対価は顧客への商品の引渡時に、保証サービスに係る前受対価は延長保証期間にわたって収益として認識されます。

契約資産、契約負債の残高及び顧客との契約から認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものの金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,148	33,137
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	33,137	33,706
契約負債(期首残高)	29,474	29,755
契約負債(期末残高)	29,755	31,690
期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	13,679	13,700
過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格について、将来収益として認識されると見込まれる時期別内訳は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	12,570	13,616
1年超	17,185	18,073
合計	29,755	31,690

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木一義	-	-	当社顧問	(被所有)直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	33	-	-
役員	水野恵一	-	-	当社顧問	(被所有)直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	20	-	-
役員	小澤國義	-	-	当社子会社 (株)デンコードー 顧問	(被所有)直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	11	-	-
役員	佐藤健司	-	-	当社子会社 (株)ギガス相談役	(被所有)直接0.0%	-	相談役報酬(注)1	25	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社 アスウィル	愛知県 名古屋市 東区	10	事務用品卸業	-	商品の仕入 (注)1	商品の仕入	20	買掛金	1
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社 浜松ケース	静岡県 浜松市	50	家庭用 電気製品小売業	-	商品の供給等 (注)1	商品の供給	1,190	売掛金	10

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の有 所 (被所有) 割合(%)	関連 連 当 事 者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	鈴木一義	-	-	当社顧問	(被所有) 直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	30	-	-
役員	水野恵一	-	-	当社顧問	(被所有) 直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	27	-	-
役員	小澤國義	-	-	当社子会社 (株)デンコードー 顧問	(被所有) 直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	11	-	-
役員	坂下陽一	-	-	当社子会社 (株)九州ケースデンキ 相談役	(被所有) 直接0.0%	-	相談役報酬(注)1	13	-	-
役員	濱松謙至	-	-	当社子会社 (株)ケースデンキテク ニカルサポート顧問	(被所有) 直接0.0%	-	顧問報酬(注)1	10	-	-
役員 の 近 親 者 が 議 決 権 の 過 半 数 を 有 す る 会 社	株式会社 アスウィル	愛知県 名古屋市 東区	10	事務用品卸業	-	商品 の 仕 入 (注)1	商品の仕入	17	買掛金	1
役員 の 近 親 者 が 議 決 権 の 過 半 数 を 有 す る 会 社	株式会社 浜松ケース	静岡県 浜松市	50	家庭用 電気製品小売業	-	商品 の 供 給 等 (注)1	商品の供給	1,342	売掛金	21

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。また、相談役報酬及び顧問報酬については、契約書の内容に基づき、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,557円87銭	1,609円62銭
1株当たり当期純利益金額	57円08銭	91円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円01銭	91円20銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	251,258	248,875
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	190	172
差額の主な内訳 (うち新株予約権(百万円))	190	172
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	251,068	248,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	161,161	154,510

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,525	14,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,525	14,317
期中平均株式数(千株)	166,867	156,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	212	193
(うち新株予約権(千株))	212	193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は「株式付与ESOP信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末株式付与ESOP信託口 411,774株、当連結会計年度末株式付与ESOP信託口 405,567株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末株式付与ESOP信託口 413,651株、当連結会計年度末株式付与ESOP信託口 408,532株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,800	2,500	0.828	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,241	2,251	1.707	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	40,000	1.031	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,867	15,700	1.707	2027年～2056年
合計	66,909	60,451	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	40,000	-	-
リース債務	2,174	2,114	1,995	1,725

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	177,787	376,656	564,400	759,710
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	6,494	15,161	20,004	19,972
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	4,565	10,501	13,726	14,317
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	28.48	66.15	87.16	91.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.48	37.74	20.83	3.83

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,629	2,810
売掛金	1 19,851	1 21,145
商品	52,313	54,519
貯蔵品	92	87
前払費用	1,113	1,129
短期貸付金	1 80,501	1 82,769
その他	1,410	1,195
貸倒引当金	1,910	2,230
流動資産合計	156,002	161,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,330	18,769
構築物	1,448	1,019
工具、器具及び備品	1,203	933
土地	16,362	16,282
リース資産	5,353	5,362
建設仮勘定	47	782
有形固定資産合計	47,745	43,150
無形固定資産		
ソフトウェア	2,587	3,989
リース資産	44	2
その他	325	255
無形固定資産合計	2,957	4,248
投資その他の資産		
投資有価証券	729	767
関係会社株式	42,337	42,337
長期貸付金	4,377	3,736
敷金及び保証金	10,136	10,009
繰延税金資産	8,459	8,983
その他	978	761
投資その他の資産合計	67,018	66,596
固定資産合計	117,722	113,995
資産合計	273,724	275,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 44,257	1 50,888
短期借入金	66,400	2 27,800
リース債務	1,306	1,312
未払金	1 8,724	1 9,467
未払費用	1,144	1,156
未払法人税等	2,574	2,512
契約負債	9,150	9,811
預り金	1 394	1 407
前受収益	62	49
賞与引当金	1,722	1,764
資産除去債務	85	235
流動負債合計	135,823	105,406
固定負債		
長期借入金	-	2 40,000
リース債務	8,100	7,868
資産除去債務	1,090	1,090
株式給付引当金	206	263
関係会社事業損失引当金	81	112
その他	1 463	1 499
固定負債合計	9,942	49,834
負債合計	145,766	155,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,125	18,125
資本剰余金		
資本準備金	52,922	52,922
資本剰余金合計	52,922	52,922
利益剰余金		
利益準備金	334	334
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	147	143
別途積立金	27,630	27,630
繰越利益剰余金	47,058	39,376
利益剰余金合計	75,170	67,483
自己株式	18,652	18,792
株主資本合計	127,565	119,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201	268
評価・換算差額等合計	201	268
新株予約権	190	172
純資産合計	127,958	120,181
負債純資産合計	273,724	275,423

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 608,053	1 636,252
売上原価	1 536,652	1 562,489
売上総利益	71,400	73,762
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,539	3,446
支払手数料	3,193	3,325
業務委託費	4,138	4,192
給料及び手当	17,032	17,256
賞与引当金繰入額	1,722	1,764
退職給付費用	403	400
減価償却費	5,413	4,916
地代家賃	11,204	11,125
水道光熱費	2,601	2,497
その他	14,472	14,780
販売費及び一般管理費合計	1 63,721	1 63,705
営業利益	7,678	10,056
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,287	3,789
仕入割引	1,276	1,177
その他	866	947
営業外収益合計	1 6,431	1 5,913
営業外費用		
支払利息	476	856
支払手数料	19	272
自己株式取得費用	113	30
閉鎖店舗関連費用	122	174
その他	111	32
営業外費用合計	1 843	1 1,366
経常利益	13,266	14,603
特別利益		
固定資産売却益	-	2 587
特別利益合計	-	587
特別損失		
減損損失	2,407	2,852
貸倒引当金繰入額	420	320
関係会社事業損失引当金繰入額	8	31
固定資産除却損	3 53	3 14
賃貸借契約解約損	69	-
特別損失合計	2,959	3,218
税引前当期純利益	10,306	11,973
法人税、住民税及び事業税	2,792	3,446
法人税等調整額	712	545
法人税等合計	2,079	2,901
当期純利益	8,226	9,071

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,125	52,922	-	52,922	334	152	67,630	26,580	94,696
当期変動額									
剰余金の配当								7,535	7,535
当期純利益								8,226	8,226
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
自己株式の消却			5	5				20,218	20,218
固定資産圧縮積立金の取崩						5		5	-
別途積立金の取崩							40,000	40,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	40,000	20,478	19,526
当期末残高	18,125	52,922	-	52,922	334	147	27,630	47,058	75,170

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,962	146,782	187	187	210	147,179
当期変動額						
剰余金の配当		7,535				7,535
当期純利益		8,226				8,226
自己株式の取得	20,000	20,000				20,000
自己株式の処分	86	91				91
自己株式の消却	20,223	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14	19	4
当期変動額合計	310	19,216	14	14	19	19,221
当期末残高	18,652	127,565	201	201	190	127,958

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,125	52,922	-	52,922	334	147	27,630	47,058	75,170
当期変動額									
剰余金の配当								6,991	6,991
当期純利益								9,071	9,071
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
自己株式の消却			2	2				9,766	9,766
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3	-
別途積立金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	7,682	7,686
当期末残高	18,125	52,922	-	52,922	334	143	27,630	39,376	67,483

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,652	127,565	201	201	190	127,958
当期変動額						
剰余金の配当		6,991				6,991
当期純利益		9,071				9,071
自己株式の取得	10,000	10,000				10,000
自己株式の処分	96	93				93
自己株式の消却	9,764	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			67	67	17	49
当期変動額合計	139	7,825	67	67	17	7,776
当期末残高	18,792	119,740	268	268	172	120,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電専門点を展開しており、商品の販売に関わる顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより履行義務が充足されると判断し、主として顧客への引渡時に収益を認識しております。商品の販売において、無料の修理保証サービスである「長期無料保証」、又は有料の修理保証サービスである「あんしん延長保証」を提供している契約については、顧客への保証サービスの提供により履行義務が充足されると判断し、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,407	2,852
うち営業店舗に係る有形固定資産	2,260	2,592
固定資産の帳簿価額	51,584	48,143
うち営業店舗に係る有形固定資産	42,310	36,645

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開店前店舗賃料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「開店前店舗賃料」に表示していた55百万円、「その他」に表示していた76百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」111百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	85,540百万円	88,753百万円
短期金銭債務	25,905	31,040
長期金銭債務	88	88

2. 当社は、運転資金として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケートローン契約（タームローン契約及びコミットメントライン契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。
タームローン契約

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
タームローンの総額	- 百万円	40,000百万円
借入実行残高	-	40,000
差引額	-	-

コミットメントライン契約

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	-	57,500

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。

- ・各年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の金額を、その直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	-

4. 保証債務

下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。なお、下記金額は当該保証債務の極度額であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社デンコードー (期限 2028年2月)	133百万円	87百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	365,016百万円	386,660百万円
仕入高	2,374	2,402
販売費及び一般管理費	284	933
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,020	1,303
営業外費用	90	174

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	505百万円
構築物	-	23
土地	-	24
その他	-	33
計	-	587

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	20百万円	12百万円
構築物	1	0
その他	32	1
計	53	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	42,337	42,337

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	184百万円	209百万円
賞与引当金	525	554
長期未払金 (役員退職慰労金)	9	9
減価償却限度超過額	2,759	2,845
減損損失	3,871	4,290
資産除去債務	368	416
投資有価証券評価損	164	164
契約負債	256	134
借地権	143	154
敷金及び保証金	532	532
その他	1,044	1,124
繰延税金資産小計	9,860	10,435
評価性引当額	933	1,028
繰延税金資産合計	8,926	9,406
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88	116
固定資産圧縮積立金	67	65
有形固定資産	88	56
長期前払費用	222	184
繰延税金負債合計	466	423
繰延税金資産の純額	8,459	8,983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.1	7.6
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	1.5	0.8
租税特別措置法上の税額控除影響額	0.7	0.8
税率変更による影響	2.0	-
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	24.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,330	586	2,419(2,315)	2,727	18,769	46,161
	構築物	1,448	42	281(277)	188	1,019	4,673
	工具、器具及び備品	1,203	226	86(85)	409	933	9,034
	土地	16,362	-	79(1)	-	16,282	-
	リース資産	5,353	1,031	123(123)	899	5,362	11,800
	建設仮勘定	47	736	1	-	782	-
	計	47,745	2,623	2,992(2,802)	4,226	43,150	71,670
無形固定資産	ソフトウェア	2,587	2,115	1	711	3,989	-
	リース資産	44	-	-	41	2	-
	その他	325	5	40(40)	34	255	-
	計	2,957	2,120	41(40)	787	4,248	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,910	320	-	2,230
賞与引当金	1,722	1,764	1,722	1,764
株式給付引当金	206	65	8	263
関係会社事業損失引当金	81	31	-	112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																						
定時株主総会	6月中																						
基準日	3月31日																						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り・売渡し																							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																						
取次所	_____																						
買取・売渡手数料	無料																						
公告掲載方法	電子公告により当社のWebサイト(https://www.ksdenki.co.jp)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。																						
株主に対する特典	<p>株主ご優待券は次の基準で、9月30日及び3月31日現在の株主の方に次のとおり進呈しております。</p> <table> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>30枚</td> </tr> </table> <p>保有期間に応じた優待制度 条件：1年以上継続保有(株主名簿連続3回以上記載)</p> <table> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>1枚追加</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2枚追加</td> </tr> </table>	100株以上	1,000円券	1枚	500株以上	1,000円券	3枚	1,000株以上	1,000円券	5枚	3,000株以上	1,000円券	10枚	6,000株以上	1,000円券	20枚	10,000株以上	1,000円券	30枚	100株以上1,000株未満	1枚追加	1,000株以上	2枚追加
100株以上	1,000円券	1枚																					
500株以上	1,000円券	3枚																					
1,000株以上	1,000円券	5枚																					
3,000株以上	1,000円券	10枚																					
6,000株以上	1,000円券	20枚																					
10,000株以上	1,000円券	30枚																					
100株以上1,000株未満	1枚追加																						
1,000株以上	2枚追加																						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月8日。

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月6日。

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月9日。

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月9日。

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年12月2日関東財務局長に提出

事業年度 第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

事業年度 第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

事業年度 第43期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

事業年度 第44期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

事業年度 第45期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ケースホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 端 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケースホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケースホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ケーズホールディングスの連結貸借対照表において、有形固定資産114,207百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち営業店舗に係る有形固定資産102,523百万円が計上されており、当連結会計年度末日現在、総資産の24%を占めている。また、同注記に記載のとおり、同社の連結損益計算書において、営業店舗に係る有形固定資産の減損損失11,054百万円を計上している。</p> <p>土地を除いた有形固定資産は、定期的に減価償却されるが、店舗の収益性の悪化や保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、減損の兆候があると認められる。その場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社ケーズホールディングス及びその連結子会社における独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位は店舗である。店舗開発は商圈状況（商圈世帯数、交通アクセス、競合状況等）の調査を踏まえた事業計画を策定し、店舗の収益性を検討した上で実行しているが、当初計画とその後の実績に乖離が生じることがある。</p> <p>当連結会計年度において、一部の営業店舗においては営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込みの状況、新規開店後一定期間内の店舗で、営業活動から生ずる損益が当初設定した事業計画から著しく下方乖離している状況が生じていることから、減損の兆候が認められている。このため、株式会社ケーズホールディングス及びその連結子会社は、上述した営業店舗ごとの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>株式会社ケーズホールディングス及びその連結子会社は多数の営業店舗を運営しており、減損の兆候の判定の際に、減損の兆候があるにもかかわらず判断を誤ってしまうリスクがあり、結果として減損損失の認識が漏れてしまう可能性がある。</p> <p>また、減損損失の認識の要否判定に用いられる将来キャッシュ・フローには、売上高成長率、粗利率、人件費等の重要な項目に、主要な仮定が含まれているが、その将来予測には不確実性が伴うことから、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の点に焦点を当てて評価した。</p> <p>減損の兆候に関する判定資料が、正確に作成されていることを適切な上位者が検証する統制。 割引前将来キャッシュ・フローについて適切な上位者が検証する統制。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>減損の兆候に関する判断の妥当性及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者及び経理責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧し、営業損益が継続してマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗について減損の兆候ありと判定されているかを検討した。また、新規開店後一定期間内の店舗について出店時の事業計画と店舗損益実績を比較することにより、事業計画から著しく乖離しているにもかかわらず減損の兆候が無いものと評価している店舗が無いかを検討した。</p> <p>経営者の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために、過去の将来キャッシュ・フローの見積りと実績との比較を実施した。</p> <p>営業店舗の将来キャッシュ・フローの算定に用いられる売上高成長率について、過去の実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>営業店舗の将来キャッシュ・フローの算定に用いられる粗利率について、過去の実績からの趨勢分析及び同地域の他店舗における粗利率との比較を実施した。</p> <p>営業店舗の将来キャッシュ・フローの算定に用いられる人件費について、賃金水準の上昇率について過去の賃金上昇の実績との比較を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーズホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケーズホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 端 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 富 樫 高 宏

< 財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ケースホールディングスの貸借対照表において、有形固定資産43,150百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち営業店舗に係る有形固定資産36,645百万円が計上されており、当事業年度末日現在、総資産の13%を占めている。また、同注記に記載のとおり、同社の損益計算書において、営業店舗に係る有形固定資産の減損損失2,592百万円を計上している。</p> <p>土地を除いた有形固定資産は、定期的に減価償却されるが、店舗の収益性の悪化や保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、減損の兆候があると認められる。その場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社ケースホールディングスにおける独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位は店舗である。店舗開発は商圈状況（商圈世帯数、交通アクセス、競合状況等）の調査を踏まえた事業計画を策定し、店舗の収益性を検討した上で実行しているが、当初計画とその後の実績に乖離が生じることがある。</p> <p>当事業年度において、一部の営業店舗においては営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、継続してマイナスとなる見込みの状況、新規開店後一定期間内の店舗で、営業活動から生ずる損益が当初設定した事業計画から著しく下方乖離している状況が生じていることから、減損の兆候が認められている。このため、同社は、上述した営業店舗ごとの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>株式会社ケースホールディングスは多数の営業店舗を運営しており、減損の兆候の判定の際に、減損の兆候があるにもかかわらず判断を誤ってしまうリスクがあり、結果として減損損失の認識が漏れてしまう可能性がある。</p> <p>また、減損損失の認識の要否判定に用いられる将来キャッシュ・フローには、売上高成長率、粗利率、人件費等の重要な項目に、主要な仮定が含まれているが、その将来予測には不確実性が伴うことから、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「営業店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。